沙沙いわしん

ディスクロージャー誌2022



いいひと、いいまち、いいくらし。いわき信用組合

Contents **t<U**

ごあいさつ	2
事業方針及び概況	3
いわしんの概要	7
地域貢献活動	13
業務のご案内	26
手数料一覧	28
経営管理体制	29
自己資本充実の状況	34
いわしん及び子会社等の概要	41
財務情報	43
店舗のご案内	56

いわしんプロフィール

(令和4年3月31日現在)

名 称	いわき信用組合
本 店所 在 地	福島県いわき市小名浜 花畑町2番地の5
創 立	昭和23年7月31日
預 金	2,011億301万円
貸出金	1,177億5,687万円
自己資本	206億3,909万円
組合員	41,900名
出資金	142億2,163万円
店舗数	15店
常 勤 役職員数	192名





いいひと、いいまち、いいくらし

いわしんのシンボルマークは"いわき" の頭文字"i"をモチーフに"いいひと、 いいまち、いいくらし"の意を表し、三つ 重ねることで『お客様』『職員』『いわしん』 が三位一体となって歩む姿を表現しており、 右上がりのデザインは、躍進・向上を表現 して地域、そしてお客様と共存共栄してい く姿をイメージしております。



日頃より、皆様には、**いわき信用組合 ≪いわしん**≫ をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、ワクチンの普及による感染者数の減少 とその後の新たな変異株の出現による増加が繰り返され、引き続き年間を通し

て国内経済に大きな影響を与えました。感染予防意識の定着と生産活動の中心世代までワクチン接種が拡大し、感染後の重症化率も一定程度に抑えつつあることから今後は、飲食、宿泊、対面サービス業を含む経済活動の本格的な再開が期待されます。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化から資源価格が上昇し、中国と東南アジアの感染拡大によるサプライチェーンの停滞から部品や原材料の供給不足が続き、消費者物価も高騰に転じるなど景気の下振れリスクが拡がっていることには注意をはらっていく必要があります。

三年に及ぶ新型コロナ感染症の蔓延は人々の生活や行動様式に大きな変化をもたらしています。コロナ禍で加速したデジタル化の流れは、距離と時間の制約を離れて東京一極集中からの変化の兆しを見せてきています。地方に新たなビジネスチャンスが生まれて、地域経済が活性化する可能性への期待が胎動していることを感じます。いわしんは、平成29年から5年連続でいわき市特定創業支援事業として「創業塾」を開催しています。かねてより取り組む創業・起業支援にSDGsの視点を織り込み、市や商工団体との連携を図りながら、地域で生み出された収益が地域内で還流、再投資される自律的好循環の確立を目指してまいります。

また、コロナ禍が長期化する中で、事業者のみなさんに対する私たち地域金融機関の役割は当面の危機対応である資金繰り支援から将来の成長を見据えた事業の持続可能性を高める本業支援へと軸足を移していかなければならないと認識しております。加えて、赤字による資本の毀損に対しては、商工中金と日本政策金融公庫が取り扱う「新型コロナ対策資本性劣後ローン」の活用を共同ですすめ、さらには、令和4年1月に事業再生・再構築ファンドとして設立した「磐城国地域振興2号ファンド」からの資本性資金の提供にも独自に取り組んでまいります。

現在の厳しい環境下でこそ、**いわしん**が標榜してまいりました「地域を丸ごと支える金融機関」としての実践が求められていることを全役職員が自覚し、一丸となって行動してまいります。

このような いわしん を皆様に、より深くご理解いただくために本冊子を作成致しました。

引き続き私共をご利用いただく上で、ご参考にして頂ければ幸いに存じます。

今後とも皆様には、何卒ご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年7月

いわき信用組合 理事長 本 多 洋 八

◆ 事業方針及び概況 ◆

経営理念

~利他心と豊かなソーシャル・キャピタル(社会関係資本)を活かして~

いわしんは相互扶助を基本理念に設立され、"お客さまのお役に立つ、 地域のお役に立つ信用組合"として、これまで蓄積してきた信頼と実績を 基盤に、地域の皆様と共に歩みを進めてまいりました。いわば利他心とソー シャル・キャピタル(社会関係資本)の精神が経営理念に根付いています。

いわしんが「地域社会への貢献」をするためには、役職員一人ひとりが 知識を知恵へと昇華させ、お客さまのためになれるよう「豊かな創造力を 発揮しして、役職員個々にとってやりがいと誇りを持てる「働く喜びのある 職場」でなければなりません。

つまり「豊かな創造力の発揮」と「働く喜びのある職場づくり」が、地 域のためになる、地域の皆様の幸福へつながる「地域社会への貢献」とい う好循環をつくりだします。



ソーシャル・キャピタルを基軸にした経営方針

いわしんは、「ソーシャル・キャピタル(社会関係資本)」を経営方針の基軸に据えて様々な実践に取り組んで います。

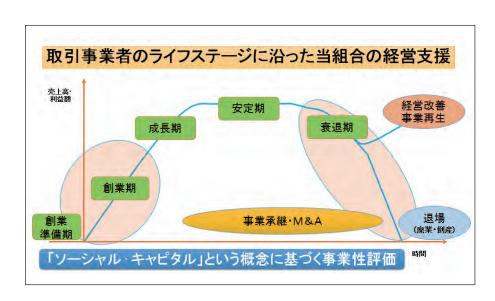
企業であれ個人であれ、事業活動や暮らしの営みは、人を介した「つながり」によって成り立っています。

いわしんが考える「ソーシャル・キャピタル」とは、地域における人と人との結びつきを「資本」と捉えるも のです。企業も人間のライフステージと似ています。企業は、社員はじめ社内外の関係者との様々な人とのつな がりや地域社会とのつながりの中で、事業活動を営んでいます。いわしんを含め企業・事業者は、事業を展開す る仕組みを通して地域の多くの人たちに影響を与える存在です。

いわしんは、「ソーシャル・キャピタル」を基軸に取引先との信頼関係の構築に努めています。それをベースに、 様々なライフステージにある企業・事業者の内容や成長可能性などを十分に把握して『お取引先のために役に立 つ』対応の実践に努めています。

◆ソーシャル・キャピタルとは

人と人との結びつきを「資本」 と捉える考え方。ソーシャル・ キャピタルが蓄積され、濃密で あればあるほど、関係相互のや りとりから「互酬性の規範」が 牛まれる。この規範が醸成され たコミュニティでは他人への不 信と警戒が和らぎ、治安、経済、 教育、幸福感で好影響が循環し、 結果、社会の効率性は高まると されています。



私たちいわしんの役職員は このようなことを心掛けて仕事をしています。

私たち いわしんの宣言

- 1. 私たちは、どの金融機関よりもお客様を大切にしています。
- 1. 私たちの職場は、大変明るい職場です。また、そうなるように心がけています。
- 1. 私たちは、毎日楽しく仕事をしています。また、そうなるように前向きに仕事をしています。
- 1. 私たちは、同僚、部下そして上司を、家族のように想い、愛しています。
- 1. 私たちは、どの金融機関の職員より魅力的でありたい。

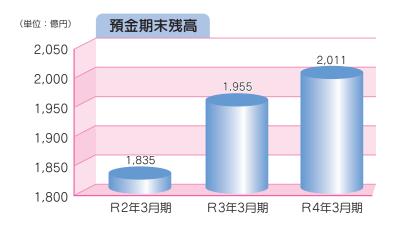
お客様との約束7か条

- 1. 私たちは、明るい笑顔と心に届く元気な挨拶でお客様をお迎えします。
- 2. 私たちは、いつもお客様への思いやりと感謝の気持ちを忘れずに、誠実な応対をします。
- 3. 私たちは、常にお客様のことを第一に考え、わかりやすい言葉で親切・丁寧に、おもてなしの心で応 対をします。
- 4. 私たちは、お客様からのご相談・ご要望にはスピーディーにお応えします。
- 5. 私たちは、お客様が気軽に立ち寄れ、何でも相談しやすい店舗づくりをします。
- 6. 私たちは、お客様との絆やコミュニケーションを大切にし、一人ひとりがお客様に感動を与えられる 職員になります。
- 7. 私たちは、チャレンジ精神を忘れず、また慣習や前例にとらわれることなく、何事にも積極的に取り 組みます。

令和3年度の業績

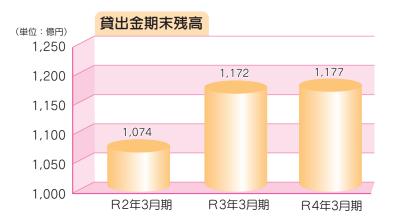
◆預

多様化する顧客ニーズへの柔軟な対応を第 一義とした訪問活動に加え、コロナ禍におい ても顧客に寄り添ったスマート営業を展開 し、地域とのつながりや信頼関係を重視した 「ソーシャル・キャピタル(社会関係資本)」 の充実に努めた結果、期末残高2,011億 3百万円(前期末比2.86%增)、期中平均残 高2.019億7百万円(前期末比3.14%增) となりました。



◆貸 出 金

創業・新事業支援を始めとする新規顧客の 創造に取組み、またコロナ対策資金対応や子 育て世代支援の取組み等、顧客それぞれに 合った価値創造型提案や課題解決型提案をす すめた結果、期末残高1,177億56百万円(前 期末比0.47%增)、期中平均残高1.178億 70百万円(前期末比4.18%増)となりまし た。



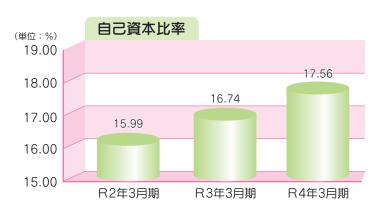
◆捐 益

顧客ニーズへの対応及び利便性向上を踏ま え、収益力強化及び資産の健全化を経営の柱 として営業推進を行い、不良債権の継続的処 理による健全資産の増加と経営効率化による 経費削減等を推し進めた結果、当期純利益 1億50百万円(前期末比50.09%減)とな りました。



◆自己資本比率

期間利益の積み上げと普通出資金の増強に より自己資本の充実を図り、国債や保証協会 付き融資等の低リスク資産の増加を図った結 果、自己資本比率は17.56%(前期末比0.82 ポイント上昇)となりました。国内基準自己 資本比率である4%を大きく上回り、経営の 健全性・安全性を充分保持しております。



経営指標の推移

◆主要な経営指標の推移

(単位:千円)

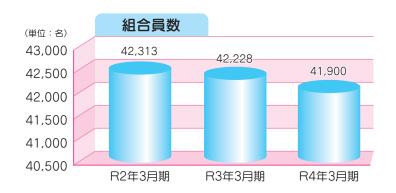
区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経 常 収 益	3,188,735	3,535,471	3,474,745	3,455,421	3,542,327
経 常 利 益	345,777	190,686	303,317	493,166	242,000
当 期 純 利 益	306,999	108,520	160,648	301,010	150,246
預金積金残高	182,393,369	183,470,518	183,500,017	195,512,455	201,103,015
貸出金残高	105,642,469	109,050,106	107,489,920	117,204,410	117,756,878
有価証券残高	46,917,504	38,631,809	44,712,379	47,423,195	53,561,125
総資産額	228,652,853	229,913,036	234,366,789	251,877,740	257,568,707
純 資 産 額	20,047,755	20,054,416	19,298,911	20,313,735	19,926,568
自己資本比率(単体)	16.34%	16.32 %	15.99%	16.74%	17.56%
出資総額	13,632,788	13,608,002	13,815,897	14,021,044	14,221,635
出資総□数	9,265,576 🗆	9,216,005 🗆	9,631,794 🗆	10,042,089 🗆	10,443,271 🗆
出資に対する配当金	55,016	54,236	38,854	38,696	40,754
職員数	199人	201人	195人	192人	183人

- (注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。 2. 「自己資本比率(単体)」の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

◆組合員の推移

(単位:人)

X	分	令和2年度	令和3年度
個	人	38,466	38,095
法	人	3,762	3,805
合	計	42,228	41,900



◆ いわしんの概要 ◆

役 員(令和4年7月末現在)

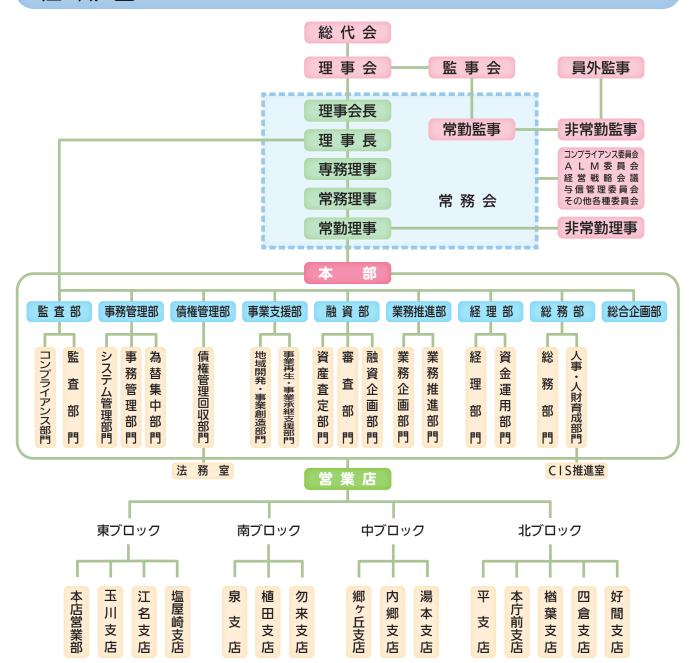
理事会長 江尻 次郎 理事長 本多 洋八 専務理事 坪井 信浩 星 光彦 矢吹 常務理事 常勤理事 健-常勤理事 山野辺克明 常勤理事 夏井 弘美 常勤理事 白岩 哲彦 理 小野 圭一 清水 淳子 事 理 事 事 猪狩 達宏 常勤監事 坂本 芳信 武藤 行典 員外監事 國井 達夫

(注) いわしんは、職員出身者以外の理事3名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多画的な反映に努めております。

会計監查人(令和4年6月末現在)

鈴木和郎公認会計士事務所 公認会計士鈴木一徳会計事務所

組織図(令和4年7月末現在)



いわしんの歩み

昭和23年 7月	「江名町信用組合」設立
27年10月	江名字北町へ本店移転(現江名支店)
32年 6月	「磐城信用組合」へ名称変更
34年 7月	「中小企業長官賞」受賞
39年 8月	現本店新築、移転
41年 9月	「いわき信用組合」へ名称変更
45年 5月	内国為替集中決済制度加盟
54年 4月	住宅金融公庫との業務委託契約締結
58年12月	創立35周年キャンペーン 預金500億達成
59年 8月	全銀為替へ加盟
60年 8月	いわき・湯本信組共同オンライン稼動
平成 3年 6月	いわき手形交換所での直接交換開始
11月	スーパー定期取扱開始
4年 6月	貯蓄預金取扱開始
5年 4月	日銀歳入復代理店業務開始
6年 1月	信組全国共同センターへシステム移行
3月	国債窓販業務認可 預金800億達成
10月	外国為替取次業務開始
12月	懸賞金付定期「ドリームチャンス」発売
8年 1月	年金友の会会員向「ゆうゆう定期」発売
10年 4月	経営交流会「うるしの実クラブ」の設立

10年 5月	創立50周年記念式典
12年12月	投資信託窓口販売業務開始
14年 7月	つばさ信用組合と合併
16年 5月	IYバンク(セブン銀行)と利用提携開始
17年 1月	決済用預金発売
6月	生損保窓□販売業務開始
18年 4月	「子育て支援応援団」発売
19年 3月	ローンセンター(自由ヶ丘)オープン
20年 6月	創立60周年記念祝賀会
23年 3月	東日本大震災により2店舗流出被害
4月	災害復興支援融資商品を複数発売
6月	東日本大震災復興定期預金「希望」発売
24年 9月	地域復興応援商品「エール」発売
27年10月	「磐城国地域振興ファンド」設立
28年 2月	「FAAVO磐城国」設立
6月	広野町と「地域密着連携協定」締結
11月	いわき市と「地域活性化包括連携協定」締結
29年 3月	「信用組合農業未来ファンド」設立参加
9月	いわきFCとパートナー契約締結
令和元年 7月	創立70周年記念式典

トピックス 令和3年度

令和3年			
4月 8日 商	商工中金と事業再生・経営改善支援に係る業務協力契約を締結	9月13日	『いわしんSDGS応援定期預金egao(えがお)』発売
8月 6日 ±	地元高校生のジュニアインターンシップ開催	10月28日	地元大学にて授業内インターンシップ開催
8月12日「	「東京2020パラリンピック」自転車競技参加選手へ激励金寄贈	11月 8日	「東京2020パラリンピック」自転車競技出場選手報告会開催
8月24日「	「新型コロナウイルス影響にかかる融資等相談会」開催(~26日)	11月20日	「コロナ対策資金等休日特別相談会」開催(~21日)
8月24日「	「事業再構築支援セミナー(4回シリーズ)」開催	11月26日	いわきアカデミアとの連携による企業訪問研修
9月 1日「	「しんくみの日週間」献血活動他(~7日)	11月29日	いわきFCへ選手強化費用贈呈
令和4年			
3月11日 第	第11回3・11希望の灯り黙祷式・祈りのつどい	3月28日	『いわしんSDGS応援定期預金egao(えがお) 』発売
3月15日 い	いわき市と共催による「ダイバーシティ人材マッチング交流会」開催	3月31日	令和4年度新入職員入組式
3月24日 7	市内のNPO法人へ寄付金贈呈		



商工組合中央金庫と業務協力契約



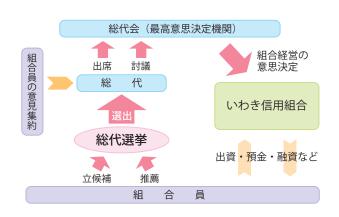
令和4年度新入職員入組式

総代会制度

◆総代会の役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に 金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的 とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合に は、組合員の総意により組合の意思を決定する機関で ある「総会」が設けられており、組合員は出資□数に 関係なく、1人1票の議決権及び選挙権を持ち、総会 を通じて信用組合の経営等に参加することができま す。

しかし、いわしんでは組合員が約4万名と多く、総 会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定 款の定めるところにより「総代会」を設置しておりま す。



総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正 な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しており ます。また、総代会は、いわしんの最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、 剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、**いわしん**の重要事項に関する審議、決議が 行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映 させる重要な役割を担っております。

いわしんでは、総代会に限定することなく、総代懇談会等を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代 や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

◆総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反 映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、 定款及び総代選挙規約(総代選挙規程)に基づき、公正 な手続きを経て選出されます。

(1)総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選 挙規約等に則り、各地区(選挙区)ごとに自ら立候補 した方もしくは地区(選挙区)内の組合員20人以上 から推薦された方の中から、その地区(選挙区)に属 する組合員により、公正に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者(立候補者(推薦を含む))の数 が当該地区における総代定数を超えない場合は、その 候補者(立候補者(推薦を含む))を当選者として選 挙は行っておりません。

◆選挙区別の総代定数 ◆選挙人名簿の縦覧開始 公 告 ◆選挙期日 投票時間 ◆投票場所 候補者の届出 ●立候補 ●推薦 総代候補者の公告 候補者の数が 候補者の数が 定数以内の選挙区 定数を超える選挙区 選 挙 無投票当選 当 選 当選者の公告

(2)総代の仟期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、いわしんは地区(選挙区)を5つの区に分け、総代の選出を 行っています。

総代の定数は、130人以上160人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比に より算出しております。(令和4年3月末現在の組合員総数は41,900人)

◆総代会の決議事項

第74期通常総代会が、令和4年6月17日午後1時30分より、パレスいわやにて開催されました。当日 は総代155名のうち、出席79名(うち委任状による代理出席2名)、議決権行使書による出席73名のもと、 全議案が可決・承認されました。

報告事項

第74期(令和3年度)事業報告書、貸借対照表、損益計算書の報告の件

議決事項

- 第1号議案 第74期(令和3年度)剰余金処分案承認の件
 - ・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第2号議案 第75期(令和4年度)事業計画及び収支予算案承認の件
 - ・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第3号議案 定款一部変更の件 ・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第4号議案 令和3年度組合員除名の件
 - ・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第5号議案 任期満了に伴う役員改選の件
- ・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。
- 第6号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件
 - ・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。



◆選挙区別総代氏名

第一選挙区	総代定数 54名 総代数	門馬成美 ⑥ 何平野釣具店⑧ 代)平野茂生	小木雅吉 8 竹中 淳 5	長瀬喜一 ⑥ 村上亮司 ⑤	斉藤政敏 ⑧ 佐川幸徳 ⑦	飯塚誠一 6 斉藤文彦 ④	田淵文雄 ⑧ 大渕利男 ④
	51名	開佐藤部品商会④ 代)佐藤 功 磐城網工(株)⑤	鈴木正一 ④ 丹 孝介 ③	古川 誠 ③ 作山勝広 ②	佐藤 毅 ③ 吉田	㈱酢屋商店® 代野﨑 哲 西山久樹 ①	㈱ヤマダ ® 代根本弘樹 黒川壽一 ⑥
		代渡邊正男 金成克哉 ®	㈱高島屋商店⑧ 代)新妻勝人	作山茂保 ⑤	山菱水産㈱⑧ 代村山雅昭	佐川貞幸 ⑥	比佐信之 ⑧
		吉田敏徳 8 三弘産業㈱8 代丹野博康	塩雄司 ⑧ 古長徳子 ⑥	白田孝男 ③ 侑スズキ電設⑧ 代鈴木秀一	加澤喜一郎② 山野太門 ④	鵜沼正人 ②二瓶 充 ③	佐藤幹一郎② 金成守康 ③
		佐藤勲夫 ⑧	㈱アイシン⑥ 代熊谷 実	鈴木巧一 ⑧	増山茂樹 ⑤	油座教生 ⑤	渡部明雄 ②
		渡辺啓治②	新妻英昭 ⑥	和田正光 ⑥			
第二	総代定数 45名	櫻井典子 ⑥	鈴木利明 8	鈴木浄治 8	遠藤邦雄 ⑥	㈱かねいし商店® (代)山野邊正一	四家イサ子⑧
送手 区	総代数 44名	鈴木幸長 ②	鈴木昭一 ①	志賀理泰 ⑧	㈱ネモト ⑧ 代)佐藤國一	㈱ジョイント® (代)田村慎太郎	㈱叶多商店® 代叶多晴恵
		佐藤光子 8 遠藤宗忠 ⑤	齊藤義雄 8 矢吹匡志 8	西脇大三 ⑧ 新妻政壽 ⑧	小野 宏 8 西 益三 8	鈴木健仁 ⑧ 渡邉 渡 ⑥	高尾 昇 ⑤ ㈱あるが商店④ 代有賀督夫
		坂本光雄 ① 堀江工業㈱⑤ 代長谷川浩一	勝田博志 ⑧ 南雲保男 ④	志賀信弘 8 園部嘉門 4	阿部貞夫 ⑧ 齊藤 晋 ③	渡邊隆志 ④ 志賀達生 ②	佐藤 昇 ⑧ 下坂 一 ⑧
		橋本克博 8 松本康二 2	齊藤秀雄 ⑤ 森田 裕 ④	青木仁三 ④	高橋孝光 ④	加茂博文 ⑧	中島章雄 ④
第三選挙区	総代定数 22名 総代数 21名	鈴木雅之⑥佐藤伸一郎④村野光助⑧鈴木敏②	馬越幸信 ⑥ 大平 修 ③ 蛭田 隆 ⑧ 田巻 満 ①	神永 敦 8 鈴木ひろみ2 櫛田康美 6 稲村聡律 ①	黒金泰行 8 小野俊幸 2 鈴木倉巳 8	吉成和雄 8 蛭田亘洋 2 高林一男 ⑥	八代昭彦 ④ 秋元英雄 ⑥ 船山道夫 ⑧
第、四	総代定数	丸山節子 ③	(㈱吹の湯旅館®	橋本芳家 ⑧	田村建材㈱⑥	小山茂夫 ⑧	石田陸郎 ⑧
選挙区	23名 総代数	俣田君子 ⑧	代若松久典 和田京司 ④	(株)三浦工業④	代田村哲朗 渡邊邦雄 ③	鈴木孝明 ②	磯上佐太彦8
	22名	永井隆司 8 白石 晃 S	佐川修身 ⑧ 大平健司 ④	代三浦多貴子千葉文雄8磯上秀一3	大平喜一 8 佐波古正彦②	猪狩安弘 ⑧	中川晃一 ⑥
第 五 選挙区	総代定数 16名 総代数 16名	橋本 明 8阿部正國 8新妻俊重 5	根本信夫®及川初夫®伊藤浩一④	佐藤憲之 ⑥ 根本 茂 ⑧ 花澤惠子 ③	草野 仁 8 西 義治 8 吉田 司 ①	渡邉修三 ⑥ 吉田光善 ⑤	草野 正 ④ 大楽貞之 ⑤

注. 氏名の後に就任回数を記載しております。

地区別総代懇談会

ガバナンスの機能強化に向けた一環として、総代会の開催前に毎年実施しております。本年も「地域経済と 令和3年度決算概要」並びに「事業概要(この1年間の取組みについて)」を2班に分けて解り易く説明いた しました。

①日 時 令和4年5月17日11時半より 場 所 八幡台やまたまや 出席者 総代39名

信用組合役職員14名



総代懇談会1

②日 時 令和4年5月19日11時半より 場 所 クレールコート 出席者 総代34名 信用組合役職員16名



総代懇談会2

総代の属性別構成比(令和4年6月末現在)

総代定数	160	現在総代数	154

【個人・法人別】

区	分	総代数	構成比
個	人	135	87.66%
法	人	19	12.34%
合	計	154	100.00%

【個人の男性・女性別】

X	分	総代数	構成比
男	性	127	94.07%
女	性	8	5.93%
合	計	135	100.00%

【個人の年代別】

区分		総代数	構成比
30 歳	代	1	0.74%
40 歳	代	4	2.96%
50 歳	代	24	17.78%
60 歳	代	37	27.41%
70 歳 以	上	69	51.11%
	計	135	100.00%

【業種別】

区 分	総代数	構成比
農業・林業	1	0.65%
漁業	2	1.30%
建設業	36	23.38%
製 造 業	20	12.99%
情報通信業	1	0.65%
運輸業	7	4.54%
卸·小売業	40	25.97%
不動産業	13	8.44%
宿 泊 業	5	3.25%
飲 食 業	4	2.60%
その他サービス	7	4.54%
教育・学習	2	1.30%
医療・福祉	2	1.30%
無職	11	7.14%
その他	3	1.95%
合 計	154	100.00%

報酬体系について

1. 対象役員

いわしんにおける報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員及び監事全員をいいます。対象役員に 対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別 功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞ れの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度 の業績等をそれぞれ勘案し、**いわしん**の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び 賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っ ております。

なお、いわしんでは、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として決定方法を規程で定め ております。

(単位:千円)

(2) 令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区	分	当期中の報酬支払額	総代会等で定められた報酬限度額
理	事	89,120	121,000
監	事	10,940	15,000
合	計	100,060	136,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「付属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事11名、監事3名です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項で あって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定め るものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第5号に該当する事項はありま せん。

2. 対象職員等

いわしんにおける報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、いわしんの職員であって対象役員が受ける 報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、**いわしん**の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をい います。

なお、令和3年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- 注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
- 注2. 「同等額」は、令和3年度の対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
- 注3. いわしんの職員の給与、賞与及び退職金はいわしんにおける「給与規程」及び「退職給与規程」に基づき支払っております。なお、いわしんは、非営利・ 相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報 酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

◆ 地域貢献活動 ◆

いわしんSDGs行動宣言

いわしんは、1948年(昭和23年)の創立以来70年余にわたり、地域とともに歩んでまいりました。地域の 暮らしと営みが変わらず、更に豊かに続くために、これからも地域の皆様のお役に立つ存在でありたいと思って います。

いわしんが続ける様々な取組みが、国連が提唱する「誰ひとり取り残さない」「持続可能で多様性と包摂性の ある社会の実現」のための『持続可能な開発目標(SDGs)』につながると考え、「**いわしん**SDGs行動宣言」 を制定しました。

いわしんは「地域を丸ごと支える金融機関」として、経済的弱者を含む全ての人たちへ向けた金融サービスの 提供を実践してまいります。

SDGs(持続可能な開発目標)とは、

2015年9月の国連サミットで採択された「持続 可能な開発のための2030アジェンダーに記載さ れた2016年から2030年までの国際目標です。 「貧困をなくそう」や「飢餓をゼロに」など17の ゴールと、そのゴールごとに設定された169の ターゲット(個別目標)で構成されています。世界 的にその重要性が認識され、日本でもその積極 的な推進が期待されています。

SUSTAINABLE GOALS



いわしん SDGs行動宣言

8 機きがいも 経済成長も



















1.誰もが金融サービスを 受けられる仕組みづくり

【いわしん】は地域を丸ごと支える金融機関として、 良質な金融商品・サービスの継続的な提供を通じ て、地域に暮らす全ての人々が安全・安心・豊かに暮 らせる社会づくりを推進します。また、社会的・経済 的に困難な状況に置かれた人々に寄り添いながら、 経済的自立の支援に取組みます。











Ⅱ.多様な人たちが

活躍できる地域づくり

【いわしん】は年齢・性別・障がいの有無・経済的地 位の違いなどによって、差別や排除、社会的孤立に 陥ったりすることなく、健康的で安心して生活でき る社会の実現を目指します。また、誰もが平等に質 の高い教育を受ける機会が保障され、地域に暮ら す全ての人々が自らの能力を高められる環境づく りを推進します。









Ⅲ.環境にやさしい 魅力あるまちづくり

【いわしん】は環境や社会への配慮に優れた企業へ の投融資や、それらに取組む団体との連携等を通じ て、地域の課題解決へ向け長期的な視点を持ち、持 続可能な社会づくりに取組みます。また、企業価値 の向上、豊かな生活の実現など、地域・お客様・当組 合それぞれの持続的な成長を目指します。







IV.高品質な金融サービスを 提供できる組織づくり

【いわしん】は信用組合業界にとどまらず、行政や外 部機関、経済団体に加えてNPOや民間機関などと 幅広く連携を図りながら、各機関・団体とのネット ワークを活用した地域課題の解決への取組みなど を通じて、平和で誰もが安心して生活できる共生社 会の実現を目指します。いわしん役職員は一人ひと りが地域のステークホルダーとして、それぞれの仕

事や暮らしのなかでSDGs達 8 ****** 成に向け、自らが考え実践し てまいります。





「いわしんSDGS行動宣言」に基づき、地域社会の発展に貢献すべく本年は以下の取組みを行いました。

- ・「いわしんSDGs応援定期預金egao(えがお)」の発売
- ・子育て応援団(子育て支援定期預金・定期積金、各種応援ローン)
- ・フードバンク事業への食料品寄贈
- ・(一社)日本パラサイクリング連盟へ寄付金贈呈
- ・いわきFCへ選手強化費用寄贈【いわきFC応援定期預金】
- ・「いわしんSDGs応援定期預金egao(えがお)」寄付金贈呈
- 「いわしんSDGs応援定期預金egao(えがお) ||」の発売(第2弾)



東京2020パラリンピック出場選手報告会 (令和3年11月)



「いわしんSDGs応援定期預金egao(えがお)」 寄付金贈呈(令和4年3月)



【いわきFC応援定期預金】選手強化費用寄贈 (令和3年11月)



「いわしんSDGs応援定期預金egao(えがお)II」の 発売(第2弾)(令和4年3月)

地域社会貢献への取組み

■しんくみの日週間活動

毎年9月1日からの1週間を「しんくみ週間」、そして9月3日 を「しんくみの日」として、地域貢献活動を毎年行なっておりま す。いわしんでは地域の皆様に対する日頃の感謝と地域貢献活動 の一端として、さまざまなイベント・活動を実施しておりますが、 本年は新型コロナウイルスの影響を考慮し活動規模を限定して開 催いたしました。

- ・各支店窓□にてお客様感謝デーを実施、粗品を進呈
- ・お客様及び役職員34名参加による献血運動









お客様および役職員34名参加による献血活動

■地域文化・教育の充実への取組み

いわしんでは、本年も地元高校生を対象とした給付型奨学金制度「いわしんはばたき奨学金」の提供をおこなっ ております。また、「連携型教育ローン」などを通じ、いわき市の人財育成の一助となるべく取組みを継続して おります。また、地元大学や高校のインターンシップ研修及び企業訪問研修の受入れを行い、学生の皆様に"地 域金融機関の存在意義"や"いわしんの役割"等を理解いただき、金融機関業務を身近に感じていただけるよう 取り組んでおります。



地元高校生のインターンシップ研修



地元大学にて授業内インターンシップを開催

■地域と共に生き、地域を盛り上げる

いわしんは、「いわきの一員」として数多くの地域イベントに参加し、地域の 皆様とのふれあいを深め心豊かな町づくりに貢献しておりますが、本年も新型コ ロナウイルスの影響により、いわき市内で定期的に行われている清掃活動や「い わき踊り」を始めとした地域のイベントが中止となりました。

その中で、規模を縮小して 開催された東日本大震災の追 悼行事に参加し、いわき市の 復興と発展を目指し日々の業 務に取り組んでいくことを、 役職員一同、思い新たに誓い ました。



3.11希望の灯り黙祷式



薄磯地区慰霊碑供養式

地域社会発展への貢献

いわしんは『地域密着主義』の下に、いわき市内・相 双地区を営業地区として、全15店舗を配し、地域内に 居住される皆様や事業を営まれる中小事業者、並びにそ こに勤務される方々を組合員として、お互いに助け合い、 発展していく事を共通の理念として運営されている協同 組織金融機関です。

相互扶助を基本理念に、金融の円滑化と組合員の経済 的地位の向上に寄与する事を経営の基本として、信用組 合としての社会的責任を果たし、地域社会の発展に大い に貢献して参ります。

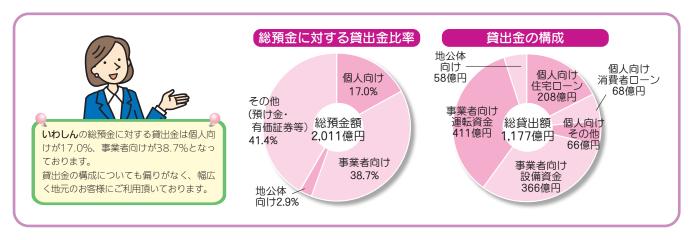


地域の 発展のために 役立てます

資金を 必要とする地域の 皆様へご融資し

地域経済発展への貢献

地元地域の皆様からお預かりした大切な資金(預金)は、地域経済の活性・発展のために活用させて頂いております。



いわしんでは、地域の皆様の健全な消費資金の借入れニーズにおこたえするため、独自の「自動審査システム」を導入し、簡便な申込によるスピーディーな回答が可能な消費者ローンの取扱をおこなっております。

【主な消費者ローンのご利用実績】

商品名	商 品 の 概 要	件数	金額
マイカーローン	自家用車の購入ほか車関連資金として	1,620	1,841
フリーローン	消費資金の範囲内でお使いみち自由の資金として	2,882	2,339
おとりまとめローン	他社のキャッシングローンの借換え資金として	570	1,224

いわしんは、福島県並びにいわき市、相双地区市町村の中小企業向け制度融資の取扱窓口となっております。 【主な制度資金のご利用実績】 (単位:件、百万円)

商品名	商品の概要・対象	件数	金額
信 用 組 合 資 金	中小企業者で、いわしんの組合員	971	3,069
福島県緊急経済対策資金		10	48
いわき市中小企業不況・倒産関連対策資金	「東日本大震災」により事業活動に影響 を受けた法人・個人事業主	6	11
いわき市中小企業融資		16	74

(単位:件、百万円)

中小企業の経営支援及び地域経済の活性化のための取組み状況

いわしんは、協同組織金融機関としての社会的使命と公共性の自覚と責任を持ち、常に健全経営に努めており ます。組合員である事業者との長期的な取引関係をベースに「つながり」を重視したコンサルティング機能の一 層の発揮を図り、多様な仕組みを活かした金融仲介機能を高めて、地域経済の持続的な成長のために域内の事業 者への経営支援の強化に取り組んでまいります。

◆創業・新事業・起業支援



いわしんは、平成28年8月にいわき市から「認定連携創業支援事業者」に選

任され、平成29年から創業・起業ならびに新事業を志す方々を発掘し育成することを目的に、「いわき市特定創 業支援事業」として『創業塾』を5年連続で開催し、加えて、創業・起業後の連携支援にも取組んでいます。

創業に係る資金供給は、専用の融資商品と日本政策金融公庫との協調融資に加えていわしんがエリアパート ナーとなって運営する「CAMPFIREクラウドファンディング磐城国」を活用したスタートアップ支援にも取り 組んでおります。

▶創業支援先数及び「創業塾」の受講者数(令和3年度)

創業計画の策定支援先数	17先
プロパー 創業期の取引先への融資先数	6先
周来期の取り元への融資元数 信用保証付き	31先
創業に係る政府系金融機関との協調融資	9先
「創業塾」受講者数	170名



オンライン併用で開催した「創業塾」



いわき市特定創業支援事業のスキーム(いわき市ホームページより)



「創業塾」の開催を伝える地元紙



創業・新事業支援資金「フロンティア」

◆成長支援

いわしんは、成長段階にある取引事業先に対し、専門家相談・派遣による経 営相談の実施やビジネスマッチングによる販路拡大支援に取り組んでおり、業



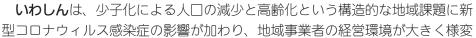






容拡大に伴う運転資金や設備資金の提供にとどまらず、認定支援機関として補助金・助成金等の情報提供や申請 に係るサポートなどをおこなっています。

◆経営改善・事業再生・再構築支援









わりしている、との認識のもと、資金繰りの状況ならびに財務情報等の定量面や経営者自身を含む事業の定性面 の実態把握に努めています。顧問契約を結んでいる専門家による常設の相談会や外部支援機関(「オールふくし ま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」、「福島県よろず支援拠点」、「独立行政法人中小企業基盤整備機 構りとの連携による専門家派遣業務を積極的におこなうなど、取引先事業者の経営改善・事業再生・再構築支 援に取り組んでいます。

▶いわしんをメイン取引としている取引先のうち、経営指標等が改善した先数と融資残高(令和3年度)

メイン先数(グループベース)	1,809先	経営指標改善先数(割合)	465先(25%)
メイン先融資残高	681億円	上記融資残高(割合)	418億円(61%)

▶メイン取引先数の推移と全取引先数に占める割合

	令和2年度	令和3年度
メイン取引先数(単体ベース)	1,556先	1,888先
全取引先数に占める割合	65%	77%

▶本業支援に係るソリューション提供(令和3年度)

本業支援先数	91先
本業支援先のうち経営改善提案を行っている先数	43先
経営改善提案を行っている先のうち経営改善が見られた先数	15先

◆事業承継支援

いわしんは、地域事業先経営者の高齢化が進み、事業承継が大きな経営課題 となっていることから、中小企業庁の「事業承継診断書」を用いた実態調査を









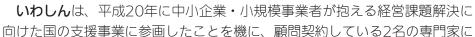
行い、事業者それぞれの実状に合わせ、「常設の専門家相談」による継続した対話のほか、「福島県事業引継支援 センター」等外部機関との連携により、さまざまな事業承継問題の解決に取り組んでおります。



事業承継に係る協調融資商品「TUNAGU(つなぐ)|

TUNAGU…事業承継局面にある企業・事業者に対して いわしん・日本政策金融公庫の双方が持つノウハウや情 報を活かして協調して必要資金を融資するという事業承 継専用融資商品です。事業承継の計画を策定し事業承継 に取り組んでいる事業者・企業ならびに事業承継に際し て株式や事業用資産を取得する事業者・企業などに幅広 くご利用いただけます。

◆外部専門家・外部機関等との連携









よる「常設の専門家相談」を毎月4回程度実施しております。加えて、「オールふくしま中小企業・小規模事業 者経営支援連絡協議会」や「福島県よろず支援拠点」、中小企業基盤整備機構との連携により、専門家派遣制度 も活用したより専門性の高いアドバイスをおこなっております。

また、いわしんと連携する商丁中金と日本政策金融公庫二つの政府系金融機関と福島県信用保証協会、いわき 商工会議所の四機関合同による研修会を4月に開催しました。

いわしんからは全支店長に加えて融資担当役席も参加し、金融支援並びに本業支援の連携・協調について方針 を確認しました。

▶課題別、コンサルティング実施回数・先数(令和3年度)

経営改善 事業再生	事業承継	創 業 新事業	補助金 助成金	合 計
75回(37先)	28回(6先)	25回(17先)	43回(30先)	171回 (90先)

▶ 上記のうち、外部機関と連携した専門家派遣実施回数・先数(令和3年度)

福島県よろず支援拠点	21回(10先)
独立行政法人中小企業基盤整備機構	17回(1先)
福島県信用保証協会	7回(1先)
合 計	39回(12先)

◆担保・保証に依存しない融資の推進 事業性評価に基づく融資









いわしんは、さまざまなライフステージにある取引先の事業の内容や成長可 能性などを整理するための「事業性評価シート」を活用しながら、それぞれのステージにおける取引先の経営目 標・課題等に対し、その解決策の検討や提案等に取り組んでおります。また、取引先の動態モニタリング・実態 把握・商流把握に焦点を当て、借入枠を確保することでキャッシュフローの改善と資金繰りの安定化を図ること を目的に、事業者専用当座貸越商品「Live - M」(ライブ・エム)を取扱っております。

▶事業性評価に基づく融資をおこなっている与信先数及び融資額と全与信先に占める割合(令和3年度)

事業性評価に基づく融資を行っている与信先数	299先	左記融資残高	266億円
全与信先数に占める上記の割合	12%	全与信先数に占める上記の割合	30%

▶事業者専用当座貸越商品「Live‐M」(ライブ・エム)の実績(令和4年3月末時点)

契 約 先 数	60先	極度額総枠	739百万円
利 用 先 数	34先	融資残高	334百万円

◆ウィズコロナにおける事業者支援

■磐城国地域振興ク号ファンドの設立



8 働きがいも 銀済成長も







いわしんは、「ウィズコロナ」における新ビジネス展開や業態・業種の転換 若しくは事業の再編・再構築により成長が見込まれる事業者、DXの推進を図ることで生産性向上が見込まれる 事業者などに対して資本性資金を投入するとともに**いわしん**のネットワークを活かした本業支援に係るコンサル ティング機能を提供し、事業改善・再生・再構築支援を進めていく目的で磐城国地域振興2号ファンド令和4年 1月18日設立しました。

▶本ファンドの概要

名称	磐城国地域振興2号ファンド
ファンド金額	10億円
組合員構成	いわき信用組合【有限責任組合員】 全国信用協同組合連合会【同】 いわしんRITAパートナーズ株式会社【無限責任組合員】 FVC Tohoku株式会社【同】
設立日	令和4年1月18日
存続期間	10年間

●地域プラットフォームの発足

いわしんは、地域の中小企業・小規模事業者の面的支援の実行・実践の目的で「磐城国地域振興プラットフォー ム」を組成しました。

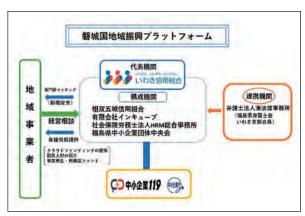
いわしんを代表機関に相双五城信用組合、有限会社インキューブ、社会保険労務士法人HRM総合事務所を構 成機関とし、福島県中小企業団体中央会、市内弁護士法人が連携機関としてプラットフォームを構築します。

磐城国地域振興プラットフォームは、クラウドファンディングや投資ファンドの名称にも使用し、**いわしん**が「磐 城国」と呼ぶ福島県浜通り全域を対象エリアとして、構成機関同士または地方公共団体あるいは、よろず支援拠 点などと連携して地域の中小企業・小規模事業者の経営課題の解決を支援します。

中小企業庁のWebサイト「中小企業119」の受付窓口となり、同サイトを通じた専門家の派遣などの支援も 行います。また、国の中小企業支援策情報の発信や創業・起業者向けのセミナー、クラウドファンディングを利 用した販路開拓など様々な取組みを進めてまいります。加えて、中小企業庁が実施する「ワンストップ総合支援 事業」の専門家派遣を活用した本業支援も積極的に進めてまいります。



磐城国地域振興プラットフォーム発足記者発表



磐城国地域振興プラットフォームのスキーム

●多様な人材とのマッチング支援

ウィズコロナにおける経営課題の解決は、常に新しい発想が求められています。マーケティングや商品企画、 DX対応などの専門的なスキルを持つビジネスパートナーの活用が注目を集めています。

いわしんは、新現役と呼ばれる企業OBや首都圏の大手企業で働きながら副業として地方の事業者のプロジェ クトに参画を希望する若者、障害者雇用に取り組む就労支援事業者など幅広い三分野のダイバーシティ人材と課 題を抱える地元事業者とのマッチング交流会をいわき市との共催で実施しました。

いわしんは、副業人材を地方の企業とマッチングするプラットフォーム「Skill Shift (スキルシフト)」(運営 会社:株式会社みらいワークス)と連携した副業人材の活用提案と豊富な経験値を有する「新現役」をマッチン グする新現役交流会を令和4年度も開催する計画です。





令和4年3月に開催した「ダイバーシティ人材のマッチング交流会」

▶ダイバーシティ人材とのマッチング先数(令和3年度)

支 援 先 数

13先

●クラウドファンディングによる資金調達支援

いわしんがエリアオーナーとして平成28年2月から運営を続けるクラウドファンディングサイトを活用して、 令和2年8月には、いわき市・いわき商工会議所・いわき産学官ネットワーク協会との協働で「企業ひと技 応 援ファンド」を立ち上げ、ウィズコロナで新たなビジネスモデルの構築や事業承継に取り組む市内の事業者8社 に対して「クラウドファンディング磐城国」を通した資金調達支援をおこないました。



いわしんが運営する「クラウドファンディング 磐城国」

▶クラウドファンディングの活用実績(「企業ひと技応援ファンド」を含む令和3年度実績)

活用事業者数		10先
クラウドファンディングの成果	支援者数	857人
グラグドファフティングの以来	支援額	11,157,439円

●いわき市及びいわき商工会議所と連携した改善計画策定支援

いわしんは、長期に及ぶコロナ禍で厳しい経営環境におかれている市内の中小企業、小規模企業者の経営改善 を促進し、「コロナに負けない強い企業」づくりを後押しするためにいわき市独自の助成制度を活用して「早期 改善計画」及び「経営改善計画」の策定支援、いわゆる「405事業」の利用促進をサポートしています。

また、いわき商工会議所が開発した飲食店向けの「経営計画改善シート」の導入支援を会議所と共同しておこ なっています。

▶改善計画策定支援先(令和3年度)

405事業 活用先数	8先
飲食店向け経営計画改善シート策定支援先数	11先



経営計画改善シートを活用した市内飲食店支援事業のスキーム(いわき商工会議所作成資料)

●事業再構築支援セミナーの開催

いわしんは、新分野展開、業態転換、事業再編又はこれらの取組みを通じた規模の拡大等、事業の再構築に意 欲を持ち、事業再構築補助金の採択を目指す事業者を支援する目的で令和3年8月~9月にかけ、集合研修4日 と個別指導3日、のベ7日間『磐城国地域振興・事業再構築支援セミナー』を開催しました。

講師には、4名の専門家をお迎えし、事業者に寄り添った熱心なご指導をいただきました。

▶事業再構築補助金採択先数(いわしんが認定支援機関として関与した先)

事業再構築補助金採択先数

16先





令和3年9月に完全オンラインで開催した事業再構築支援セミナー

◆いわしん経営交流会「うるしの実クラブ」の活動状況

うるしの実クラブは、地元企業の経営者と**いわしん**が連携し、協力すること でイノベーションを起こし、新たな価値を創造して会員事業者が互いに発展す









ることを目的として平成10年に発足した異業種交流会です。発足後24年目を迎えた現在、会員数は667名とな りました。

令和3年度は、コロナ禍にあっても事業の改善・再生・再構築の機会を求める会員事業者に対して、福島職業 能力開発促進センター(ポリテクセンター)と連携した「牛産性分析と向上セミナー」を開催したほか令和2年 度ふくしま産業応援ファンド事業の採択を得て実施した「事業再構築支援セミナー」などを、自粛と緩和が繰り 返されたコロナ感染症対策の合間にオンライン配信を併用しながら「学びの機会の提供」に努めました。

(主な活動状況)

令和3年5月:役員会

6月:総 会(書面議決による開催)

8月~9月:事業再構築支援セミナー開催(オンライン開催)

10月~11月:ポリテクセンターとの共催による生産性向トセミナー開催(Web併催)

令和4年3月:ダイバーシティ人材のマッチング交流会

3月: DXセミナー開催

4月:うるしの実クラブ令和4年度新入社員合同入社式





ポリテクセンターと連携して3回開催した「生産性向上セミナー」



市と共催で 「ダイバーシティ人材のマッチング交流会」を開催



うるしの実クラブ 令和4年度新入社員合同入社式

金融円滑化法終了後の中小規模事業者に対する経営改善支援等の取組み状況

中小規模事業者の特性や事業の状況、事業の改善・再生の可能性等を勘案しな がら、経営改善に向けた取組みを積極的に支援しており、また、他の金融機関や







8

信用保証協会、中小企業再生協議会等の外部機関及び与信関連部署との連携を図りながら対応を行っている状況です。 なお、いわしんでは、顧客の抱える問題や課題に対しては、顧客の立場に立ち適切な解決策の提案ができるよう、 外部専門家等の活用によりコンサルティング機能の発揮にも努めております。

◆金融円滑化法に基づく措置及び金融円滑化法終了後の対応状況

貸付けの条件変更等の申込みを受けた債権の件数の累計

(お客様が中川企業者の場合)

(単位:件)

	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末	令和4年 3月末
貸付の条件変更等の申込みを 受けた貸付債権	5,161	5,738	6,271	6,914	7,589	8,206
うち、実行に係る貸付債権	5,036	5,589	6,133	6,766	7,427	8,050
うち、謝絶に係る貸付債権	55	60	60	60	64	67
うち、審査中の貸付債権	3	20	7	17	24	11
うち、取下げに係る貸付債権	67	69	71	71	74	78

(お客様が住宅資金借入者の場合)

(単位:件) 平成29年 平成30年 平成31年 令和2年 令和3年 令和4年 3月末 3月末 3月末 3月末 3月末 3月末 貸付の条件変更等の申込みを 257 252 265 275 307 324 受けた貸付債権 うち、実行に係る貸付債権 221 226 234 241 272 289 うち、謝絶に係る貸付債権 10 10 10 10 10 10 3 2 2 うち、審査中の貸付債権 1 うち、取下げに係る貸付債権 20 21 21 21 23 23

◆「経営者保証に関するガイドライン」への対応

いわしんでは、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや 保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客 さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を 踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の 可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

◆「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取組み事例(令和3年度) 主たる事例はありませんでした。

◆「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

令和3年度いわしんにおいて、「新規に無保証で融資した件数」は684件(令和2年度567件)、「新規融資に 占める経営者保証に依存しない融資の割合 Lは35.01%(同19.70%)、「保証契約を解除した件数 LはO件(同 〇件)、「経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(**いわしん**をメイン金融機関として 実施したものに限る)」は〇件(同〇件)となっております。

障がいのある方等に配慮した取組みの推進について

いわしんにおいては、障がいのある方等に配慮した取組みを推進しております。 視覚障がい者対応ATMの全店舗への設置が完了している他、店舗内外のバ







リアフリー化(スロープの設置)や点字ブロック(誘導ブロック)の敷設、障がい者用駐車場の整備等に積極的 に取り組んでおります。

部店名	視覚障がい者対応ATM設置	スロープ設置	点字ブロック敷設	障がい者用駐車場
本店営業部	\circ	\circ	\circ	\circ
江 名 支 店	\circ	\circ	\circ	\circ
塩屋崎支店	\circ	0	\circ	0
植田支店	0	0	\circ	0
勿 来 支 店	\circ	\circ	\circ	\circ
平 支 店	0	0	\circ	\circ
玉 川 支 店	\circ	0	\circ	\circ
泉 支 店	\circ	0	\circ	\circ
内 郷 支 店	\circ	0	\circ	\circ
楢葉支店	休止中	\circ	\circ	_
四倉支店	\circ	\circ	\circ	\circ
好 間 支 店	\circ	0	\circ	\circ
湯本支店	\circ	_	\circ	_
郷ヶ丘支店	\circ	\circ	\circ	\circ
ローンセンター	\circ	\circ	_	_
本庁前出張所	0	0	\circ	\circ
エブリア出張所	0	_	_	_
自由ヶ丘出張所	0	_	_	_
小名浜本町通出張所	0	0	_	-

今後も、お困りの方には積極的に声をかけ、コミュ ニケーションを大切にして、お客様が気軽に立ち寄 れる店舗づくりを心掛けます。

また、取引における事務手続きを単独で行うこと が困難な方に対しても、障がいのない方と同等の サービスを提供できるよう配慮するとともに、より 一層利便向上に向け積極的に取り組みます。



◆ 業務のご案内 ◆

■主要な事業の内容

A. 預金業務

預 金

当座預金、普通預金、普通預金 (無利息型)、貯蓄預金、通知預金、 定期預金、積立定期預金、定期積 金、別段預金、納税準備預金等を 取扱っております。

B. 貸出業務

(イ)貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越 を取扱っております。

(ロ) 手形の割引 銀行引受手形、商業手形及び荷付為 替手形の割引を取扱っております。

C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため 国債、地方債、社債、株式、その他 の証券に投資しております。

D. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等 を取扱っております。

E. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務 として、外国送金その他外国為替に 関する各種業務を行っております。

F. 附帯業務

- (イ) 債務の保証業務
- (ロ) 国債等の引受け及び引受国債等の

募集の取扱業務

- (ハ) 代理業務
 - (a) 全国信用協同組合連合会、㈱日 本政策金融公庫、㈱商工組合中 央金庫等の代理貸付業務
 - (b) 独立行政法人勤労者退職金共済 機構等の代理店業務
 - (c) 日本銀行の歳入復代理店業務
- (二) 地方公共団体の公金取扱業務
- (ホ) 株式払込金の受入代理業務及び株 式配当金の支払代理業務
- (へ)保護預り及び貸金庫業務
- (ト) 損害保険及び生命保険の代理店業務
- (チ) 信託契約代理業務

(預余商品)

()	X 312 100 00 /				
	種類		特色	お預入れ期間	お預入れ金額
絲	合 🗆 座	一冊の通帳に普通預金、	定期預金、自動融資をセットした暮らしに欠かせない預金です。	お出し入れ自由	1円以上
書	通預金	給与、年金、配当金の受取り、公共料金の自動支払など、お気軽にご利用いただけます。		お出し入れ自由	1円以上
Į.	著 預 金		面お使いにならないお金の短期運用にご利用ください。 取・引落しには利用できません。	お出し入れ自由	1円以上
京	三期 積 金		積立てていく預金です。 成など計画的な資金づくりに最適な預金です。 マネープランに合わせて、ご自由にお選びいただけます。	1年~7年	1,000円以上
定	スーパー定期預金	市場金利に連動して利率 す。個人の方は複利型の	が決まります。1,000万円未満の余裕資金の運用に最適な預金で 取扱いも可能です。	1ヶ月以上 5年以内	1,000円以上 1,000万円未満
期	期日指定定期預金	1年複利で有利な預金で 出しいただけます。	1年複利で有利な預金です。1年の据置期間経過後は、1ヶ月前のご連絡でいつでもお引出しいただけます。		1,000円以上 300万円未満
預	大口定期預金	1,000万円以上のまとま	1,000万円以上のまとまった資金の運用に最適な預金です。		1,000万円以上
金	懸賞金付定期預金	毎年上期・下期に募集し 金です。	、年2回抽選、「賞金」や「地元特産品」が当たる、お楽しみな預	1年	10万円以上 1,000万円まで
財	財形年金預金	お勤めの方の給与、	ゆとりある老後の蓄えの為の非課税扱い預金です。	5年以上	1,000円以上
形預金	財形住宅預金	ボーナスからの天引き	住宅取得の為の非課税扱い預金です。	5年以上	1,000円以上
金	一般財形預金	預金です。	預金です。 自由に使える預金です。		1,000円以上
븰	座 預 金	小切手、手形支払の専用口座です。		お出し入れ自由	1円以上
通	知 預 金	短期の余裕資金の運用に最適です。お引き出しの2日前までにご連絡ください。		7日以上	1万円以上
絅	飛準備預金	納税の為の預金です。お利息に税金がかかりませんので、大変有利です。		納税の際の お引出し	1円以上
涉	· 済用預金	ペイオフ対象外の預金で	全額保護されますが、お利息は付きません。	お出し入れ自由	1円以上

(窓販業務)

国債窓口販売	新規に発行される個人向け国債(3年固定・5年固定・10年変動利付国債)の取扱いを行っております。
投資信託窓口販売	お客様の幅広い資金運用ニーズにお応えするために、投資信託の窓口販売を行っております。
保険窓□販売	長期火災保険(しんくみ安心マイホーム)・債務返済支援保険(しんくみ安心サポート)ならびに個人年金保険(5年・10年確定年金)の窓□販売を行っております。

(各種サービス)

サービス名	内容
キャッシュサービス	いわしんのキャッシュカードは、MICSマークのある金融機関およびセブン銀行・ゆうちょ銀行でご預金のお引き出し、残高照会ができます。また、一部金融機関ではご入金・お振込もできます。
自動受取サービス	給与やボーナスのほか、厚生年金や国民年金などがご指定の口座に自動的に振り込まれます。
自動支払サービス	電気・ガス・水道・電話・NHK・税金・各種保険・各種クレジット代金などを、預金□座から自動的にお支払します。
クレジットカード	『いわしんVISAカード』と『しんくみピーターパンカード』のお取扱いをいたします。
デビットカードサービス	いわしんのキャッシュカードで、デビットカード加盟店でのお買い物の代金支払ができる便利なサービスです。
インターネット・モバイルバンキング	パソコンや携帯電話で、振込・振替・残高照会・入出金明細照会などのサービスがご利用いただけます。
内 国 為 替	振込・手形の取引などを迅速・正確・安全に行います。
貸 金 庫	預金証書・株券・権利書・貴金属などを安全に保管し、盗難・災害などの不慮の事故からお守りします。
夜間金庫	窓□の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちにお預りします。翌営業日にご指定の預金□座へ自動的に入 金いたします。
でんさいサービス	手形・振込に代わる新たな決済手段としてでんさいネットの電子記録債権(でんさい)をご利用いただけます。
QR コード決済サービス	スマートフォンアプリを使用し、□座からの即時引落しやお買い物代金の支払いなどを無料で行うことができるサービスです。PayPay等取扱サービス拡大中です。

(個人向け融資商品)

種類類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご 融 資 期 間			
いわしん金利選択型 住宅ローン 「えらベルくんネクストV」 「たすかるくん」	住宅の新築・新築住宅購入・中古住宅購入 住宅リフォーム資金・住宅ローンの借換資金	5,000万円以内	1年以上35年以内			
長期固定金利型 住宅ローン (いわしんフラット35)	住宅の新築・新築住宅購入・中古住宅購入・住宅ローン の借換資金	100万円以上8,000万円以下	次のいずれか短いほう ①15年以上35年以内 ②完済時の年齢が80歳となるまで の年数			
おとりまとめローン	事業性資金を除く信販・消費者金融会社等の借入金とり まとめ	10万円以上500万円以内	6か月以上10年以内			
マイカーローン	自家用車、バイク購入、車検、修理費等車関連費用全般	10万円以上1,000万円以内	6か月以上10年以内			
リフォームローン	自宅のリフォーム及び太陽光発電設備工事費等	10万円以上1,500万円以内	6か月以上20年以内			
教育ローン	受験時・入学時・在学中にかかる教育費用全般	10万円以上1,000万円以内 (但し医系以外は500万円)	6か月以上15年以内			
フリーローン	お使いみち自由	10万円以上1,000万円以内	6か月以上10年以内			
カードローンネクスト	お使いみち自由	最高設定極度額500万円以内	1年毎の自動更新			
空き家活用ローン	空き家解体・空き家を賃貸するための改装、改築等空き 家を有効活用する目的の資金 (事業性及び転売目的での利用は除く)	10万円以上500万円以内	6か月以上10年以内			

[※]各商品群には融資条件が異なる複数の商品があります。

(事業者向け融資商品)

種類類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
事業者専用当座貸越 「ライブエム【Live-M】」	運転資金	1億円以内	1年毎更新
事業承継資金 「つなぐ【TUNAGU】」	運転・設備資金	3億円以内	運転7年以内 設備15年以内 (据置期間1年以内)
いわしん新型コロナウイ ルス感染症対策資金	運転・設備資金	運転 3,000 万円以内 設備 5,000 万円以内	運転7年以内 設備10年以内 (据置期間1年以内)
創業・新事業支援資金 「フロンティア」	運転・設備資金	運転・設備 2,000 万円以内 (運転・設備併用の場合は 2,000 万円限度とする)	運転7年以內 設備10年以內 (据置期間3年以內)
いわしん自然災害復興資金	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転 3,000 万円以内 設備 5,000 万円以内	運転7年以内 設備10年以内 (据置期間2年以内)

(東日本大震災関連商品)

●法人・個人事業者向け災害復旧支援資金

種類類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
ふくしま復興特別資金	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転・設備8,000万円以内 (運転・設備併用の場合は8,000万円限度とする)	15年以内(据置3年以内)
ちいきの"力"5000 ちいきの"力"3000	事業の運営に必要な運転・設備資金	運転・設備5,000万円以内 運転・設備3,000万円以内	運転7年以内 設備10年以内
地域復興応援商品「エール【YELL】」	医療介護・環境事業分野等、業容の 拡大、新分野への進出、雇用の創出 を目的とするために必要な運転・設 備資金	3億円以内	運転7年以内 設備20年以内

●個人向け災害復旧支援資金

種類類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
いわしん災害復興住宅ローン	住宅の新築・購入・修繕(リフォーム等)・整地等	5,000万円まで	最長35年以内

(代理店業務一覧)

- · 日本銀行歳入復代理店
- ・株式会社日本政策金融公庫代理店
- · 株式会社商工組合中央金庫代理店
- 全国信用協同組合連合会代理店
- · 独立行政法人中小企業基盤整備機 構代理店
- 独立行政法人福祉医療機構代理店
- 独立行政法人勤労者退職金共済機構代理店
- · 独立行政法人農林漁業信用基金代理店
- ・独立行政法人住宅金融支援機構代理店
- · 年金積立金管理運用独立行政法人代理店
- •福島県収納代理金融機関

- ・いわき市収納代理金融機関
- ・楢葉町収納代理金融機関
- · 広野町収納代理金融機関

◆ 手数料一覧 ◆ 《消費稅込》

令和4年7月22日現在

	振込等	手数料(1件に	こつき)		組合員	一般
無通	帳本人口層	至入金(当座、	定積	を除く)	220円	220円
□座:	振替手数制	<u> </u>				220円	220円
振	本支店	自店宛				220円	330円
3,20	本文店	他店宛				220円	440円
,,	他行	温 電信扱			770円	880円	
込	וש 13	文書扱				770円	880円
% ≙	本支店	自店宛				0円	0円
写	本文店	他店宛				0円	0円
給与振込	他 行					220円	220円
<u>\</u>	7 - 11101 - 37200	依頼書を指定日の	3営業	日前まで	でに持	込み頂いた場合	合に限ります。
送	本支店					330円	330円
	他行	電信扱		770円	770円		
金	וט די	普通扱(送金小切手)			770円	770円	
/L>	本支店	自店宛			0円	0円	
代金	本义占	他店宛			の円	0円	
取		同一交換所に	おける	る手形		220円	220円
立	他 行	その他地域	至	急	扱	880円	880円
<u> </u>		とり他地域	普	通	扱	660円	660円
そ	振込・送	金・取立手形の	D組房	料		1,100円	1,100円
の	不渡手形	返却料				1,100円	1,100円
他	取立手形	店頭呈示料				1,100円	1,100円
定額	申込手数料	新規申道	<u> </u>	5 の	74	1,100円	1,100円
自		同支店内				0円	0円
動送	振 込	他店宛				220円	330円
金		他金融機関宛				550円	660円

	取引履	歴照会関連	金額			
記帳済取引	依頼日より起	記算して3ヶ月以内 (1□座につき)	0円			
履歴照会	3ヶ月超、	10年以内(1口座につき)	1,100円			
発行手数料	過去10年	超(1□座につき)	3,300円			
円貨	5 替・入	出 金・集 配 金 関 連	金額			
店頭における円貨両替 (金種指定払戻し含む)		1枚~10枚	0円			
		11枚~500枚	550円			
	以戻し呂む)	501枚~1,000枚	1,100円			
XI, Z	. 3, 4	1,000枚超 500枚毎	550円加算			
		1枚~50枚	0円			
入金手数料	(大量硬貨)	51枚~500枚	550円			
%1、2		501枚~1,000枚	1,100円			
		1,000枚超 500枚毎	550円加算			
※1 店頭	※1 店頭以外での受付も対象とします。					

		1,000枚超	500枚母		550円川昇	
※ 1	店頭以外での	受付も対象とし	<i>、</i> ます。			
 2	1日当たりの合計枚数で算定します(同日複数処理をした場合など)。					
			会額の2倍をいた			
※ 4	万円券を除く枚数	を基準としますが、	万円券でも新券の場	易合は	枚数に含めます。	
集配金			回数×5,000F	円+	月間従量加算	
	その他手数料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
	イメージサー	·ビス 初	回登録料 15	先	5,500円	
当	小切手帳	1冊 (50枚)			2,200円	
座	約束手形帳	1冊 (50枚)			2,200円	
	約束手形	1枚			44円	
預	マル専口座取扱	手数料(割賦販売	売通知書1枚につ	き)	3,300円	
金	マル専手形	1枚			550円	
311	先日付小切手	(同一交換所)	振出日呈示取	立	220円	
自己宛小切手					550円	
通帳証書等再発行					1,100円	
カード再発行(カード紛失の場合)				1,100円		
		残高証明書	1通		440円	
	残高証明書(継続発行)1通				550円	
		融資証明書	1通		440円	
=T00#	ラマシィー エーギャルコ	その他証明書	1通		1,100円	
証明書	}発行手数料		定例発行方	式	1,650円	
		でんさい	都度発行方	式	4,400円	
		ネット関係	通常開	赤	1,100円	
			特 例 開	赤	3,300円	
75882	· = 工*b*/	基本料	年	額	26,400円	
	全庫手数料	専用入金帳	(1冊50枚綴)		1,650円	
		A型(楢葉支	店) 年	額	3,960円	
		B型(平支店) 年	額	7,920円	
貸金盾	手数料	C型(平支店) 年	額	10,560円	
		D型(本店営	業部=小函) 年	額	23,760円	
		E型(本店営	業部=大函)年	額	26,400円	

	振込等	等手数料(1	件につき)	組合員	一般	
イン	振	替		0円	0円	
タバ		同支店内		0円	0円	
マキ	振 込	他店宛		110円	110円	
インターネット・		他金融機関	 見宛	330円	330円	
	月 額	毎 月	オンラインサービス	1,650円	1,650円	
(١, ¸	利用料	(月末日)	フルサービス	2,200円	2,200円	
わビ	振	替		0円	の円	
んネ	利用科振・ジネスバンキングを与う	同支店内		0円	0円	
Į įį		込 他店宛		110円	110円	
+		他金融機関	 見宛	330円	330円	
ング	給与・1	賞与 振込	同支店・他店宛	0円	0円	
	和 一一 。]	具子 旅込	他金融機関宛	110円	110円	
Ą		同支店内		0円	0円	
ATM為替	振 込	他店宛		220円	220円	
		他金融機関	 	550円	550円	
他行カード利用		同支店内			220円	
カードム	振 込	他店宛		_	330円	
和 和 M		他金融機関	身宛	_	660円	
	L121 1 0 + 7 + 12	たびた、1 ナス 担本 ゴ	粉料たATM振込時と同額と研しま	+ /9±101 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	-10 = 1/+ +++++/	

※視覚に障がいのある方が店頭振込する場合、手数料をATM振込時と同額と致します(障がい者手帳等を提示いただきます)。

	ITA	M・CD手数料関連	当組合カード	県内信用組合	その他
平日		8:00~18:00	0円	巴	110円
		18:00~21:00	0円	0円	220円
+	曜	8:00~14:00	0円	0円	110円
	唯	14:00~21:00	0円	们 (円	220円
日曜	·祝日	8:00~21:00	0円	0円	220円

※鹿島ショッピングセンター(エブリア)の営業時間は、平日10:00~20:00、土日祝日10:00~17:00

	その	他手数料		金	額
個人データ	タ開示請求				550円
国債等の深	窓口販売[]座管理手数料			0円
未利用口座管	管理手数料	令和3年4月1日以降 通、無利息型、総合D 上入出金がない等の名]座)が対象(2年以	年間	1,320円
	融	資 事 務	5	金	額
融資実行	事務手数制	斗 (融資額500)	万円以上)		5,500円
保証書発行	亏手数料	(公共工事損害)	担保等)	1件	1,100円
条件変更手数料	斗 (期間延長・	返済方法変更等のお客	様の都合によるもの)	1件	5,500円
繰上完済 (当組合で		によるものは除	 <)		2%相当額(+消費税) 額5,500円)
	動産・オ	「動産担保事務隊		金	額
T = 1 + 10 /0=	D * = 24 ~ 4	5LAIM	3千万円未満	-	11,000円
不動産担保証		数料 ローンを除く)	3千万円以上		22,000円
	• / //-	ローフを除く)	7千万円以上	33,000円	
不動産担保調査	事務手数料・営業	美区域外加算 (住宅・アパー	トローンの場合は除く)	-	11,000円
不動産担保変更	事務手数料(・順位・債務者などの	の登記変更を伴うもの)		22,000円
動産・流動	動資産担任	呆調査事務手数料	料		22,000円
住	宅ローン	・アパートロー	ン関連		額
住宅ローン	【全国保	証、住宅融資保	険の場合】	-	11,000円
事務取扱手数料	プロパー]パーの場合			1.0%+(消費税)
	【保証協	会付保の場合】		-	11,000円
アパートローン	借換以外【プロパーの場合】			融資額の	2.5% +(消費税)
事務取扱手数料	借換【フ	借換【プロパーの場合】			1.0%+(消費税)
J XX 14	MG保証	MG保証の場合			02.5%相当額
住宅ローン	平成22年	〒3月までに実行	された融資金		5,500円
一部繰上返済手数料	平成22年	〒4月以降実行さ	れた融資金	返済元金の1	.0%相当額+(消費税)
住宅ローン	平成22年	〒3月までに実行	された融資金		5,500円
繰上完済手数料	平成22年	〒4月以降実行さ	れた融資金	残元金の2.0)%相当額+(消費税)
アパートローン	平成29年	12月末までに実	行された融資金		5,500円
一部繰上返済手数料	平成30年	三1月4日以降に実	行された融資金	返済元金の1	.0%相当額+(消費税)
アパートローン		=12月末までに実			5,500円
繰上完済手数料		1月4日以降に実		残元金の2.0)%相当額+(消費税)
住宅ロー	ン・アパ-	-トローン金利)	選択手数料	-	11,000円
住宅ロー:	ン・アパ-	ートローン条件? 変更等お客様の都	変更手数料		11,000円
		ーン取扱手数料 払いただきます	-)	Ē	55,000円
住宅ロー	ン融資保障	 検付住宅ローン作	保険料	所定の	保険料額

◆経営管理体制 ◆

コンプライアンス (法令等遵守)体制

いわしんは、地域の経済・社会の健全な発展に資するため、業務の健全経営と、より透明度の高い業務運営を 目指す中で、金融機関としての社会的責任と公共的使命を自覚し、地域の皆様からの揺るぎない信頼を確保する ため、法令等の遵守と高い企業倫理の確立が重要であると考え、「コンプライアンス基本方針」を制定するなど、 コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、その体制の整備を図っております。

いわしんのコンプライアンス体制としては、常勤役員等で構成し理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、委員会を定期的に開催して、コンプライアンス政策についての検討・評価・状況の把握をし、諸施策の実施等により常に体制の強化に取り組んでおります。また、監査部をコンプライアンス統括部署とし、コンプライアンス関連情報を一元的に収集・管理し分析及び検討して改善を図るとともに、各部店からの報告・連絡・相談への対応や業務の点検・指導を行っております。さらに、新たな業務の開始、商品の販売、各種契約締結の際のリーガルチェックを実行し、顧問弁護士と連携・相談しながら法律問題に対応しております。本部各部及び営業店には、コンプライアンス責任者を配置し、コンプライアンス統括部署との連携の強化、日々の業務におけるコンプライアンス状況の点検や、職場内における教育を実施しております。

役職員に対する指導・啓蒙については、理事長はじめ担当役員が、部店長会議や各種研修会等機会あるごとにコンプライアンスに関する発言をして意識の高揚を図っております。また、「役職員が遵守すべき法令等の解説」・「違法行為を発見した場合の対処方法」等を具体的に示した「コンプライアンス・マニュアル」を策定して全役職員に周知し、さらに年度ごと理事会にて協議決定し策定したコンプライアンス実現のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」に基づき具体的推進策を示し、全役職員が一丸となって、コンプライアンス重視の企業風土を醸成しております。

その他、反社会的勢力の排除のため、本部各部・営業店や顧問弁護士・警察等関係機関との連携を強化し、断固とした姿勢で対応しております。また、マネーローンダリング及びテロ資金供与対策に関する態勢整備にも取り組んでおります。

コンプライアンス基本方針

- 1. 当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保します。
- 2. 当組合は、法令、諸規則、諸規程等の遵守(以下「コンプライアンス」という。)を通じて、社会的規範を 逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図ります。
- 3. 当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図ります。
- 4. 当組合は、役職員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保します。
- 5. 当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組みます。
- 6. 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

ご契約内容や商品に関する相談・苦情等は、お取引のある営業店または下記の窓口にお申し出ください。

●苦情処理措置

【窓 口:いわき信用組合監査部】

受付日:月曜日~金曜日(祝日および組合の休業日は除く)

受付時間:午前9時~午後5時 **電 話**:0246-92-4111

なお、苦情等対応手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、**いわ**

しんホームページをご覧ください。ホームページアドレス https://www.iwaki-shinkumi.com/

●紛争解決措置

仙台弁護士会 紛争解決支援センター (電話:022-223-1005)

東京弁護士会 紛争解決センター (電話:03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3595-8588)

第二東京弁護十会 仲裁センター (電話:03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記**いわしん**監査部または下記窓口までお申し出ください。また、お客さまから前記弁護士会の仲裁センター等に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続きを進める方法もあります。

①移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

②現地調停:東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ 会議システム等により、共同して解決に当たります。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日:月曜日~金曜日(祝日および協会の休業日は除く)

受付時間:午前9時~午後5時 **電 話**:03-3567-2456

住 所:〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5

各種リスク管理体制

◆リスク管理への取組み

金融自由化の進展や金融技術の革新、規制緩和による金融機関業務拡大などにより、金融業務に付随するリスクは複雑化しております。このような環境の中、リスク管理の高度化へ向けた取組み、すなわちリスクの把握とそのコントロールが重要になってきています。

いわしんでは、業務に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを経営体力と比較・対照することにより、業務の健全性を確保することを定めた「統合的リスク管理方針」を策定し、リスク管理の強化・充実を図っております。また、リスク管理の重要性に鑑み、経営陣が基本方針の決定に積極的に関与する体制としています。

具体的には、各リスク管理担当部署が「管理基本方針」を策定し、常勤役員と各部部長から構成される『常務会』の審議・決裁を経て、『理事会』で承認を得ることとしています。常務会、関連部長、リスク管理担当部署等は、こうして承認された基本方針に基づいて管理を行います。

その他、資産・負債を総合的に管理し、各業務部門を牽制することにより、運用戦略等の策定・実行の適正性を確保することを目的として「ALM委員会」を設置し、リスクを多面的に分析・検討を行い、協議を重ねることにより、統合的リスク管理態勢の充実に取り組んでいます。

	定	義	信用供与先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク					
	Æ	找						
信			1. クレジットポリシー(融資の基本的行動指針)に基づき、厳正な与信判断及び管理を行う。2. 個別与信において、さまざまな角度から可否の判断を総合的に行い、担保または保証に過度に依存					
用	管理方針		しない融資姿勢の徹底とその実行の適切性を検証する。 3.与信リスク集中の排除並びに与信ポートフォリオ管理による資産の健全性の維持。					
リ			3. 子信サスク集中の排除並びに子信が一ドフォザオ管理による負達の健主性の維持。 4. 資産の健全性確保・収益力向上に向けた資産査定の厳格化、信用格付制度の精緻化等に取り組					
ス			営業推進部門から完全に独立した融資部を所管部署として「信用リスク管理規程」に基づき、特に大[
0	与信先の与信状況報告並びに与		与信先の与信状況報告並びに与信リミット案件に応じた稟議など、常勤理事・常勤監事・各部部長で構成される常務会において合議し、理事会に報告する。					
	64	/CV 25	当組合の現状における信用格付取組状況より、標準的手法を採用し評価計測していますが、信用リスク					
			計測の精緻化を鑑み、内部格付手法への移行は必須であり、現在導入に向け作業を進めている。					
	定	義	金利・有価証券等の価格・為替など様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、当組合が損失を被るリスクであり、金利リスク、株価リスク、為替リスク等からなる。					
市			1. 経済・金融環境予測を前提として、適正な流動性を保持し各種リスクを回避しつつ、収益性の極大化を目的とした金融資産の総合管理を実現する。					
場	管理	方針	2. 保有有価証券のリスク量並びに評価損益等を把握し、経営体力に対し比較・検討を行う。					
リス			3. 有価証券の種類ごと・銘柄ごとの保有限度を定め、リスクコントロールと収益の確保を目指す。 4. 市場リスクの適切なコントロールと適正収益確保を図るため、定期的なモニタリングを実施する。					
ク ク			保有有価証券のリスク量並びに評価損益等を計測し、経営体力に対する影響度について、毎月常務会に					
	管理	態勢	報告する。 モニタリング結果を定期的に常務会に報告し、常務会において戦略目標、リスク管理方針・管理体制、					
	リスク限度額等を協議・決定し、理事会に報告する。							
			市場の混乱等により市場において取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる事により損失を被るリスク(市場流動性リスク)及び、当組合の財務内容の悪化等により、					
流			脱なくされる事により損失を被るサスク(日場加勤圧サスク)及び、当船口の財務的各の悪に等により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる事によ					
動 り損失を被るリスク(資金繰りリスク)をいう。			り損失を被るリスク(資金繰りリスク)をいう。					
リ	リー管理方針		1. 経営計画を踏まえた的確な資金ポジションを確保するため、預金・貸出金を日常的に集中管理する。 2. 調達手段・調達先の多様化など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた万全の体制をとる。					
ス	U / _	,521	3. 市場の状況と調達可能額を把握し、資産の流動化が円滑に行える態勢を確保する。					
0	管理	態勢	資金繰管理部門が、預貸率・支払準備率の推移並びに大□預金の流出・大□貸出の発生などの予想を日常的に把握し、定期的に流動性リスク状況を常務会に報告する。					
			業務の過程・役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被る					
	定	義	狭義の経営リスク。 評価計測に当たっては、当面基礎的手法を採用する。					
	市	/r/r=rm	事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより当組合が損失					
才	事 務	管理 方針	を被るリスクをいう。当組合は、事務リスク管理の重要性に鑑み、常にリスク発生の危険度を把握し、					
~	リス	<u> </u>	規程の整備指導を図り、厳正な事務管理に努める。					
I	2	管理態勢	内部検査による牽制機能を確保し、「事務管理マニュアル」に基づき管理を行い、その状況については、 定期的あるいは必要に応じ常務会に報告し、必要ある場合は理事会に付議・報告する。					
ショ	リシス	管理 方針	システムリスクについて十分認識し、正当性・信頼性・公共性が失われることの無いように、情報資産に対して、適切な安全対策を施し、厳正に取扱うこととする。					
ナル	ステ	管理	「システムリスク管理規程」に則り、適切にリスク管理を行うと共に、セキュリティポリシー遵守により、					
•	クム	態勢	適切な安全対策を確保する。また緊急時においては、「危機管理規程」「コンティンジェンシープラン」 に則った態勢とする。					
リス	シそ	管理	その他オペレーショナル・リスクは、当組合が定義したオペレーショナル・リスクのうち、事務リスク・					
0	ョの ナ他	方針	システムリスクを除いたリスクをいう。「法務リスク」「風評リスク」などを定義しますが、リスク特定については、それぞれのリスク所管部署が洗出しを行い、対象とするリスクを特定することとする。					
	ルオリペ	/r/r=m	総務部が所管し、当組合の経営方針・行動規範・遵守規則等に則り、リーガルチェックを行い、リスク					
	スレ	管理態勢	を適切に把握、管理しコンプライアンス体制の構築を図る。管理状況においては、定期的あるいは必要 に応じて常務会に報告する。また緊急時においては、「危機管理規程」「コンティンジェンシープラン」					
	ク l		に則った態勢とする。					

リスク管理債権の状況

◆協金法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

区	分	期別	残 高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	引 当 率 (C) / (A-B)
破産更生	 E債権及び	令和3年3月期	3,079	2,707	372	100.00%	100.00%
これらに	準ずる債権	令和4年3月期	3,178	2,874	304	100.00%	100.00%
危険	責 権	令和3年3月期	2,654	1,400	515	72.14%	41.05%
	惧 惟	令和4年3月期	2,593	1,248	499	67.41%	37.16%
要管	理債権	令和3年3月期	301	206	44	83.41%	47.28%
女 6 .	上 原作	令和4年3月期	249	209	20	91.85%	50.06%
	上延滞債権	令和3年3月期	36	15	5	57.78%	26.06%
	上延师俱惟	令和4年3月期	10	5	0	58.06%	16.28%
	件緩和債権	令和3年3月期	264	190	39	86.93%	53.25%
	计极彻识性	令和4年3月期	239	204	19	93.27%	54.81%
不良	債権計	令和3年3月期	6,035	4,314	932	86.91%	54.13%
		令和4年3月期	6,021	4,332	824	85.63%	48.79%
正常	債 権	令和3年3月期	111,534				
ТТ	貝 催	令和4年3月期	112,090		不良債権	令和3年3月期	5.13%
合	計	令和3年3月期	117,570		比 率	令和4年3月期	5.09%
	ōl	令和4年3月期	118,112	_		(単位	: 百万円・%)

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っ ている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 - 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回 収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
 - 3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
 - 4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを 除く。) です。
 - 5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権 放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1、2及び4に掲げるものを除く。)です。
 - 6.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1、2及び3に掲げるものを除く。)です。
 - 7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 - 8.「貸倒引当金」には、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
 - 9. 「破綻更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の貸出金、 「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものです。
 - 10. 金額は決算後(償却後)の計数です。

適切な勧誘・募集

1. 金融商品にかかる勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることといたします。

- 1. 当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
- 3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申し上げたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
- 4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 5. 当組合は、役職員に対する社内研修を充実し、金融商品に関する知識の充実を図るとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。
- ※金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓□までお問い合わせください。

2. 保険募集指針

当組合は、以下の「保険募集指針」に基づき、適正な保険募集に努めてまいります。

- 1. 当組合は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。
- 2. 当組合は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについてお客さまに適切な説明を行います。
- 3. 当組合は、取扱い保険商品の中からお客さまが適切に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
- 4. 当組合が取扱う一部の商品につきましては、法令等によりご加入いただけるお客さまの範囲や保険金等に制限が課せられています。
- 5. 法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
- 6. 当組合は、ご契約いただいた保険契約の内容や各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。

なお、ご相談・照会・お手続き等の内容によりましては、引受保険会社所定のご連絡窓□へご案内、または保険会社と連携してご対応させていただくこともございます。

7. 当組合は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談等の内容は記録し、適切に管理いたします。

お客さま本位の業務運営についての基本方針

いわしんは、資産運用や資産形成にかかわる業務において、お客さまの真のニーズに応え、心から満足していただける金融商品・サービスを提供し続けるために「お客さま本位の業務運営についての基本方針」を策定しました。

この方針を全役職員で共有・実践し、定期的に検証・見直しをすることによってお客さまとの信頼関係をさらに高めてまいります。

1. お客さまの最善の利益の追求

- ・お客さまの知識・経験・財産の状況と取引目的・ニーズを把握し、お客さまにふさわしい金融商品・サービスをご提案します。
- ・金融商品に関する重要な情報やお客さまが負担する手数料などをお客さまが理解できるように分かりやすく説明します。

2. 利益相反の適切な管理

・**いわしん**は、利益相反管理方針に基づき、お客さまの取引に当たっては、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、その金融商品の提案・販売が適切に行われるよう管理します。

3. お客さま本位の業務運営を実践していく態勢整備

・役職員が本方針を理解し実践するように、業績評価や人材育成・販売態勢の整備に努めます。

◆自己資本充実の状況◆

自己資本調達手段の概要

いわしんの自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益準備金等により構成されております。 なお、いわしんの自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発 行 主 位	いわき信用組合	いわき信用組合
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の 額 に 算 入 さ れ た 客		11,975百万円
配当	1.0%	0.01%

[※]優先出資発行額20,000百万円のうち、8,024百万円を繰越欠損金の補填に充当しております。

自己資本の構成に関する事項

(单位:百万円、%)

項 目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定	19,453	19,763
うち、出資金及び資本剰余金の額	15,996	16,197
うち、利益剰余金の額	3,495	3,606
うち、外部流出予定額(△)	38	40
うち、上記以外に該当するものの額		_
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	526	908
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	526	908
うち、適格引当金コア資本算入額	_	_
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手 段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	45	30
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	20,025	20,702
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	5	5
うち、のれんに係るものの額	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5	5
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_

適格引当金不足額	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_
前払年金費用の額	75	58
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	_	_
特定項目に係る10%基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連する ものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連 するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
特定項目に係る15%基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連する ものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連 するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	80	63
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	19,944	20,639
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	114,061	112,392
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	∆3,264	∆3,264
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,600	△3,600
うち、上記以外に該当するものの額	335	335
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,055	5,114
信用リスク・アセット調整額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	119,116	117,506
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	16.74%	17.56%

⁽注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、いわしんは国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和2		令和3	3年度
科目	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計(A)	114,061	4,562	112,392	4,495
□標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	117,326	4,693	115,657	4,626
(i) ソブリン向け	1,484	59	1,566	62
(ji)金融機関向け	10,116	404	9,836	393
(iii)法人等向け	43,005	1,720	43,285	1,731
(iv)中小企業等・個人向け	24,976	999	24,855	994
(v)抵当権付住宅ローン	4,036	161	3,987	159
(vi)不動産取得等事業向け	9,274	370	6,802	272
(vii)三月以上延滞等	2,962	118	2,447	97
(viii) 出資等	3,313	132	4,695	187
出資等のエクスポージャー	3,313	132	4,695	187
重要な出資のエクスポージャー	_	_	_	_
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調 達手段のうち対象普通出資等及 びその他外部TLAC関連調達 手段に該当するもの以外のもの に係るエクスポージャー	6,000	240	6,000	240
(x)信用協同組合連合会の対象普通 出資等であってコア資本に係る 調整項目の額に算入されなかっ た部分に係るエクスポージャー	980	39	980	39
(xi) その他	11,177	447	11,200	448
②証券化エクスポージャー	, <u> </u>	_	, <u> </u>	_
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャー	_	_	_	_
ルック・スルー方式	_	_	_	_
マンデート方式	_	_	_	_
蓋然性方式(250%)	_	_	_	_
蓋然性方式(400%)	_	_	_	_
フォールバック方式(1250%)	_	_	_	_
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	335	13	335	13
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に 係るエクスポージャーに係る経過措置 によりリスク・アセットの額に算入さ れなかったものの額	△ 3,600	△ 144	△ 3,600	△ 144
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額		_	_	_
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	_	_	_	_
オペレーショナル・リスク(B)	5,055	202	5,114	204
単体総所要自己資本額(A+B)	119,116	4,764	117,506	4,700

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 - ・ バスコロスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 - 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
 - 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 5. 「その他」とは、($_{\rm i}$) \sim ($_{\rm x}$)に区分されないエクスポージャーです。具体的には、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

÷8%

- 6. オペレーショナル・リスクは、**いわしん**は基礎的手法を採用しております。 〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉
 - 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要 31ページをご参照ください。

1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈業種別及び残存期間別〉 (単位:百万円)

(来性が)人の方に			信用リ	スクエクスェ	パージャー期	 末残高				#: L/3/3/
地 域 別 業 種 別 期 間 別			貸出金、コント及びる リバティフフ・バラン	コミットメ その他のデ ブ以外のオ ノス取引	債	券	デリバテ		三月以 エクスポ	ージャー
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
国内	259,663	265,506	123,942	124,368	43,628	48,830	_	_	4,535	4,045
国 外	_	_	_	_		_		_		
地域別合計	259,663	265,506		124,368	43,628	48,830		_	4,535	4,045
製造業	9,838	10,280	5,938	5,606	3,900	4,673		_	156	262
農業、林業	118	123	118	123	_	_		_	_	
漁業	114	173	114	173	_	_	_	_	14	14
鉱業、砕石業、砂利採取業	93	188	93	188	_			_		
建設業	16,794	17,192	16,694	17,192	100			_	493	490
電気・ガス・熱供給・水道業	2,625	2,564	823	775	1,802	1,788	_	_	_	_
情報通信業	878	851	182	196	595	598		_	_	
運輸業、郵便業	3,043	2,979	2,843	2,779	200	200		_	7	7
卸売業、小売業	8,811	8,485	7,776	7,860	1,028	619	_	_	198	117
金融業、保険業	100,967	100,047	806	804	11,671	11,398	_	_	_	_
不動産業	38,902	39,046	18,523	18,300	17,004	16,640		_	1,605	1,534
物品賃貸業	191	169	191	169			_	_	_	
学術研究、専門・技術サービス業	0	0	0	0	_	_	_	_	408	258
宿 泊 業	7,671	7,743	7,671	7,743	_	_	_	_	276	261
飲 食 業	1,819	1,921	1,819	1,921	_	_	_	_	277	190
生活関連サービス業、娯楽業	961	954	961	954	_	_		_	159	153
教育、学習支援業	215	253	215	253	_	_	_	_	_	_
医療、福祉	2,997	3,154	2,997	3,154	_	_	_	_	17	9
その他のサービス	10,625	10,979	10,045	10,397	579	581	_	_	217	210
その他の産業	242	168	242	168	_	_	_	_	_	2
国·地方公共団体等	12,437	18,101	5,688	5,769	6,749	12,332		_	_	_
個 人	40,201	39,839	40,201	39,839	_	_	_	_	702	532
そ の 他	119	294	_	_	_	_	_	_	_	_
業種別合計	259,663	265,506	123,942	124,368	43,628	48,830	_	_	4,535	4,045
1 年 以 下	59,103	84,980	24,854	25,479	12,778	11,113	_	_		
1年超3年以下	51,768	25,457	5,088	5,195	5,300	7,517	_	_		
3年超5年以下	24,293	22,285	5,985	6,542	5,807	2,243	_	_		
5年超7年以下	10,987	11,850	7,720	7,858	3,268	3,992	_	_		
7年超10年以下	36,213	40,068	24,477	24,675	11,736	15,393	_	_		
10 年 超	55,780	58,378	51,040	49,807	4,739	8,571	_	_		
期間の定めのないもの	21,519	22,488	4,778	4,812			_	_		
残存期間別合計	259,663	265,506	123,942	124,368	43,628	48,830	_	_		

⁽注) 1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

^{2.「}三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

^{3.} 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

^{4.} CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

^{5.} 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

項		期首残高	当期増加額	当期》	或少額	期末残高	
坦		州日戊同	一块加强	目的使用	その他	州小沙に	
一般貸倒	令和2年度	487	526	_	487	526	
引 当 金	令和3年度	526	908	_	526	908	
個別貸倒	令和2年度	1,546	165	587	236	887	
引 当 金	令和3年度	887	155	143	95	804	
合 計	令和2年度	2,034	691	587	724	1,413	
	令和3年度	1,413	1,064	143	622	1,712	

(注) いわしんは、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

3. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

				個別	」 貸 侄							
業種別	期首	硅高	当期增	並 カロ タ百	빌	3 共力 水	或 少 客	Ą	期末	祥亭	貸出金	償却
未 1主 //1		/XIII		3/1000	目的		その			/XIII)		
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
国内	1,546	887	165	155	587	143	236	95	887	804	140	482
国 外	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
地 域 別 合 計	1,546	887	165	155	587	143	236	95	887	804	140	482
製造業	10	4	_	1	-	1	5	_	4	4	_	340
農業、林業	_	_	_	16	-	-	_	_		16	_	-
漁業	4	4	_		_	_	_	_	4	4	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	_	_	_	_	_	_		_	_	_
建設業	935	247	20	69	533	12	175	22	247	281	65	14
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
情報通信業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		_
運輸業、郵便業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	17	_
卸売業、小売業	34	31	6	_	_	3	8	8	31	18	_	5
金融業、保険業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
不 動 産 業	230	220	20	36	16	16	14	25	220	214	_	_
物品質貸業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
学術研究、専門・技術サービス業	80	76	_	_	_	60	4	_	76	15	_	83
宿 泊 業	22	16	1	4	_	1	5	1	16	18	13	12
飲食業	61	54	_	_	_	_	7	6	54	47	_	
生活関連サービス業、娯楽業	23	21	_	3	_	1	1	2	21	21		_
教育、学習支援業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		_
医療、福祉	3	_	_	_	_	_	3	_	_	_	_	_
その他のサービス	18	49	34	10	3	_	_	8	49	51	1	_
その他の産業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
国・地方公共団体等	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
個人	122	160	80	12	32	46	9	18	160	108	42	24
合計	1,546	887	165	155	587	143	236	95	887	804	140	482

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

告示で定める		エクスポー	ジャーの額	
リスク・ウェイト	令和2	2年度	令和3	3年度
区分 (%)	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	5,776	8,752	11,589	8,553
10%	12,186	20,412	13,560	21,803
20%	7,093	72,230	7,295	81,250
35%	_	11,536	_	11,394
50%	7,801	_	8,001	_
75%	_	34,323	_	34,254
100%	5,600	50,019	3,700	50,972
150%	_	3,359	_	3,120
250%	300	2,400	_	2,400
1,250%	_	_	_	_
その他	_	_	_	_
合 計	38,756	203,032	44,146	213,747

- (注)
 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト
- 2. エクスホージャーは、信用リスク前減子法週用後のリスク・リエイトに区分しています。3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には、預金担保・ 有価証券担保・不動産担保・保証等が該当します。

いわしんが扱う担保には、自組合預金積金・有価証券・不動産等、保証には、人的保証・信用保証協会保証・ 民間保証等がありますが、その手続きについては、組合が定める事務取扱要領等により、適切な事務取扱及び 適正な評価を行っております。

自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金・上場株式・有価証券等、保証として信用保証協会保証・政府関係機関保証・民間保証・その他未担保預金等、貸出金と自組合預金の相殺として債務者の担保手続きがなされていない定期預金、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当します。

(畄位・万万四)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

日用リスク 削減 子広 が 適用 された エフス ボーシャー							
信用リスク削減手法	適格金融	資産担保	保 証 クレ		クレジット・	デリバティブ	
ポートフォリオ	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	
信 用 リ ス ク 削 減 手 法 が 適用されたエクスポージャー	1,261	1,482	327	172	_		
(i)ソブリン向け	_	_	_	_	_	_	
(ji)金融機関向け	_	_	_	_	_	_	
(iii)法人等向け	150	324	_	_	_	_	
(iv)中小企業等・個人向け	864	983	206	157	_	_	
(v)抵当権付住宅ローン	3	2	_	_	_	_	
(vi)不動産取得等事業向け	_	_	112	8	_	_	
(vii)三月以上延滞等	_	_	_	_	_	_	
(viii)その他	244	173	8	7	_	_	

- (注) 1. いわしんは、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 - 2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。
 - 3. 「その他」とは、(i) \sim (vii) に区分されないエクスポージャーです。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程・役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクです。**いわしん**は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク・システムリスク・法務リスク・風評リスク等の広範なリスクであると考え、各管理規定に基づき、事故・不正等の防止や適切な安全対策の管理体制を強化し、問題点の評価及び改善策の協議を行っております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

いわしんは基礎的手法を採用しております。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関する リスク管理の方法および手続きの概要

いわしんにおける出資等又は株式にあたるものは、上場株式・非上場株式・投資信託・関連会社出資金・そ の他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。これらを含めた有価証券のリスクの認識 については、「市場リスク管理マニュアル」に基づき、リスク管理部門で、時価評価及び予想損失額算出によ りリスクを計測し把握すると共に、運用状況について常務会への報告により、運用継続についての是非を協議・ 検討するなど、適切なリスク管理に努めております。

(1) 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区分	令和2	2年度		令和3	3年度	
	貸借対照表計上額	時	価	貸借対照表計上額	時	価
非上場株式等	4,775		4,775	5,680		5,680
合 計	4,775		4,775	5,680		5,680

- (注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難な エクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。
- (2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に 伴う損益の額 (単位:百万円)

			令和2年度	令和3年度
売	却	益	_	_
売	却	損	_	_
償		却	28	3

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で 認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
評価損益	844	△119

- (注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されな い評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。
- (注) 損益計算書における損益の額を記載しております。
- (4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ありません。

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	I RRBB1:金利リスク								
		1		Л	二				
項番		ΔE	VE	ΔN	1.1				
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度				
1	上方パラレルシフト	6,975	7,551	388	366				
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0				
3	スティープ化	5,165	5,978						
4	フラット化	0	0						
5	短期金利上昇	805	623						
6	短期金利低下	0	0						
7	最大値	6,975	7,551	388	366				
		7	Τ	/	\				
		令和2	2年度	令和3	3年度				
8	自己資本の額		19,944		20,639				

(注) 金利リスクの算定方法の概要等は、貸借対照表の注記に記載しております。

◆ いわしん及び子会社等の概要 ◆

いわき信用組合グループの事業系統図



子会社等の概況

会 社	名	所 在 地	主要業務内容	設立年月日	資本金又は出資金 (百万円)	議 決 権所有割合
いわしん RI パートナーン 株式会社		いわき市鹿島町久保 字反町7番地の4	・投資事業組合財産の運用及び管理 ・株式、社債または持分その他の有価証券に 対する投資事業 ・経営及び財務に関するコンサルタント業務	平成 27 年 10 月 1日	10	100%
磐城国地域拉 事業有限責任		いわき市鹿島町久保 字反町7番地の4	・地域活性化に資する投資業務	平成 27 年 10 月 15 日	380	_

連結自己資本比率

いわしんでは、子会社はグループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が 乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、子会社等のいわしんRITAパートナーズ株式会社及び磐城国地域振興投資事業有限責任組合との連結自己資 本比率は下記のとおりであります。

(単位:百万円、%)

項目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定	19,453	19,763
うち、出資金及び資本剰余金の額	15,996	16,197
うち、利益剰余金の額	3,495	3,606
うち、外部流出予定額(△)	38	40
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	526	908
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	526	908
うち、適格引当金コア資本算入額	_	_
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	45	30
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	20,025	20,702
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5	5
うち、のれんに係るものの額	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5	5
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_
適格引当金不足額	_	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_
前払年金費用の額	75	58
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	_	_
特定項目に係る10%基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_

特定項目に係る15%基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	80	63
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	19,944	20,639
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	114,054	112,386
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	∆3,264	∆3,264
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,600	△3,600
うち、上記以外に該当するものの額	335	335
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,055	5,114
信用リスク・アセット調整額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	119,109	117,500
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	16.74%	17.56%

信用リスクに関する事項:連結

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(連結) 〈業種別及び残存期間別〉影響が僅少であるため記載を省略します。
- 2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(連結) 単体と同一です。
- 3. **業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等(連結)** 単体と同一です。
- **4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等(連結)** 影響が僅少であるため記載を省略します。

信用リスク削減手法に関する事項:連結

単体と同一です。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項:連結

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項:連結

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項:連結

単体と同一です。

出資等エクスポージャーに関する事項:連結

影響が僅少であるため記載を省略します。

金利リスクに関する事項:連結

影響が僅少であるため記載を省略します。

※単体の各種指標につきましてはP37~ P40をご参照ください。

財務情報

□貸借対照表

		K) XX				令和2年度	令和3年度
(産	の	部)		1702 TIX	THE COPIE
现、 現					<u></u> 金	3,063,802	2,784,688
預		 け	+		金	80,888,862	80,385,521
有	ſī	<u> </u>	証		券	47,423,195	53,561,125
玉					債	5,755,420	11,358,590
世			—— 方		債	238,260	231,920
社					債	33,673,147	33,933,947
柑	Ę				式	300,863	300,863
7	. の	他	の	証	券	7,455,504	7,735,804
貸		出	1		金	117,204,410	117,756,878
害		31	手	<u> </u>	形	447,800	433,874
手	Ξ.	形	貸	į	付	11,105,495	10,855,239
1	E	書	貸	į	付	104,332,134	104,994,457
71	á	座	貸	į	越	1,318,979	1,473,306
そ	の	伳]		産	1,439,193	1,378,433
未	決	済	為	替	貸	12,850	11,591
全	全信	組分	車出	資	金	980,300	980,300
前	j	払	費	į	用	18	69
未	=	収	収	ζ	益	209,781	218,085
7	. の	他	の	資	産	236,242	168,387
有	形	固	定	資	産	3,091,446	3,033,320
建	<u></u>				物	1,573,153	1,557,443
土	-				地	1,257,695	1,257,695
7	- の他	の有	形固	定資	産	260,597	218,182
無	形	固	定	資	産	7,039	7,039
7	- の他	の無	₹形固	定資	産	7,039	7,039
繰	延	税	金	資	産	_	203,786
債	務	保	証	見	返	173,636	170,675
貸	倒	3			金	△ 1,413,846	△ 1,712,762
(-	うち低	固別貨	資倒了	当金	<u>=</u>)	(△ 887,279)	(△ 804,146)
資	産	の	部	合	計	251,877,739	257,568,707

	科	B		令和2年度	令和3年度
(負債		部)	力和乙千皮	が行う十支
預	金 金	 積	<u>마/</u> 金	105 512 455	201 102 015
当		頂 預			1,867,185
当普				· · ·	93,690,600
貯				· · · ·	40,718
通				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	204,330
定					95,078,608
定				<u> </u>	9,082,203
そ			· <u>*</u> 預 金	· ' '	1,139,369
借		 月	<u>金</u>		35,400,000
<u></u> 当		 借		, ,	35,400,000
そ			〕		585,892
未			替 借	,	36,268
未		費		-	110,322
給		填	備金		6,998
未	払法	人	税等	3,866	83,622
前	受	灯	、 益	101,644	103,615
払	戻	未	済 金	11,889	41,511
職	員	預	り金	109,430	99,359
そ			負債	112,465	104,195
賞	与 5	31 }	当 金	36,354	34,908
		4 링	当金	,	80,207
	退職原			· ·	119,117
	預金払原			,	8,868
		<u> </u>	当金	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	14,644
	延税	金	負 債	,	-
	曲に係る			,	124,809
債	<u>務</u> 債の	保	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	170,675
(糸				231,564,003	237,642,139
出		_E の 資	金	: 14,021,044	14,221,635
普					4,221,635
			 資 金	+	10,000,000
資			全 金		1,975,710
			 備 金		1,975,710
利	益類	割	金余		3,606,814
利	益	準	備金		491,500
そ	の他系	IJ益 剰	割余金	3,047,564	3,115,314
	特別	積	立 金	2,610,000	2,860,000
	当期未	処分	剰余金	437,564	255,314
		助定		' '	19,804,160
	也有価証			-	△ 88,252
十州	也再 評	価差	額金	210,660	210,660
評価	・換算			<u>'</u>	122,407
評価純資	・換算	の部	合 計	20,313,735	122,407 19,926,568 257,568,707

(単位:千円)

(注)

- 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単 位未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、 子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価 は主として移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法に よる原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産 直入法により処理しております。
- 3. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土 地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を 「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差 額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 661百万円 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 999百万円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

十地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条 1号及び3号に定める公示価格又は固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って 算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事 業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額 △428百万円

4. 有形固定資産 (リース資産を除く)の減価償却は、定率法 (ただし、平成10年4月1日以後 に取得した建物 (建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設 備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであ ります。

3年~50年 その他 - 3年~20年

5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に 係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、 以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証 による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況 にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権 については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その 残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額 を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績 率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を 加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店(営業関連部署)が資産査定を実 施し、融資部 (資産査定部署)が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評 価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,456百万円であります。

- 6. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、 当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付 に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(退職給付に係る期末 自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上し ております。

当組合は、複数事業主 (信用組合等)により設立された企業年金制度 (総合設立型企業年金 基金)に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができ ないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合 並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。 (1)制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)

238.577百万円 年金資産の額 229,590百万円 年金財政計算上の数理債務の額 8,987百万円 美引額

(2)制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日) 1.051%

(3)補足説明

上記 (1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高15,766百万円 であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、 当組合は、当期の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金15百万円を費用処理して おります。

なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。

- 8. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金 の支給見込額のうち、当事業年度未までに発生していると認められる額を計上しております。 9. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備え
- るため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しておりま
- 10. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の 負担金支出見込額を計上しております。
- 11. 収益の計上方法について、役務取引等収益は役務提供の対価として収受する収益であり、内訳 として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。この うち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国 為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づく ものがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足さ れるため、原則として、一時点で収益を認識しております。また、履行義務の充足が1年超と なる取引はありません。

- 12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係 る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 13. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業

年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 1,712百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として5.に記載しております。主要な仮定は、「債 務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における 貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業 年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産 203百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見 積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の 計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

14. 会計方針の変更

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)(以下、「収益認識 会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税 抜方式へ変更しております。この変更による計算書類への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前 までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控 除しておりません。

企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(令和元年7月4日)(以下、「時価算定 基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基 準第10号「金融商品に関する会計基準」(令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な 取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用してお ります。これによる計算書類への影響はありません。

15. 表示方法の変更

協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第 3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、協同組合による金融事業に関する法 律の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく 開示債権の区分等に合わせて表示しております。

- 16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 31百万円
- 17. 子会社等の株式又は出資金の総額 293百万円
- 18. 子会社等に対する金銭債務総額 6百万円
- 2,887百万円 19. 有形固定資産の減価償却累計額
- 20. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基 づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 3,178百万円 2.593百万円 危険債権額 三月以上延滞債権額 10百万円 貸出条件緩和債権額 239百万円 6,021百万円

払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の 申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であ

た 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化 し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生 債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している 貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、 利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出 金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないも のであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 21. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これ により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再) 担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は433百万円で あります。
- 22. 担保に提供している資産は次の通りであります。

担保提供している資産 預け金 33,252百万円(信組保障基金保証金、信組内国為 替運営機構保証金、日銀歳入復代理店保証金、福島県公金取扱担保、当座借越担保)

有価証券10,543百万円 担保資産に対応する債務 借用金35,400百万円

- 23. 出資1口当たりの純資産額は△8円69銭です。
- 24. 金融商品の状況に関する事項
 - (1)金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(A LM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。 また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び 事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替の変動リスクに晒されております。

-方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、融資規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの 与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管 理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部 により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っ ております。さらに、与信管理の状況については、債権管理部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を 定期的に行うことで管理しております。

- ②市場リスクの管理
- -(i)金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則 及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会におい て決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後 の対応等の協議を行っています。日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利 や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、 月次ベースで理事会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督 の下、余資運用規程に従い行われております。このうち、経理部では、市場運用商品の購 入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、 価格変動リスクの軽減を図っております。経理部で保有している株式の多くは、事業推進 目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしてい ます。これらの情報は経理部を通じ、理事会及び常務会において定期的に報告されており **‡**₫.

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当組合では、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、及び「借用金」の市場リスク 量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるように

当組合のVaRは「預け金」、「貸出金」、「預金積金」及び「借用金」についてモンテカルロ・ シミュレーション法 (保有期間245日、信頼区間99%、観測期間2年)により、「有価 証券」について分散共分散法(保有期間60日、信頼区間99%、観測期間2年)により算 出しており、令和4年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当組合の市場リスク量(損 失額の推定値)は全体で1,497百万円です。

なお、当組合では、「有価証券」について、モデルが算出する VaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リ スクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに 統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられな いほど市場が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場 環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しておりま

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件 等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて 開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであ ります (時価等の評価技法 (算定方法)については (注1)参照)。なお、市場価格のない株式 等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目 については記載を省略しております。

			(本位・日)111)
	貸借対照表計上額	時 価	差額
(1)預け金	80,385	80,506	120
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	300	269	△30
その他有価証券	52,666	52,666	_
(3)貸出金	117,756		
貸倒引当金	△1,712		
	116,044	120,856	4,812
金融資産計	249,396	254,298	4,902
(1)預金積金	201,103	201,177	74
(2)借用金	35,400	35,400	_
金融負債計	236,503	236,577	74

- (注) 1. 預け金、貸出金、預金積金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価 に代わる金額」を記載しております。
 - 2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

①預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時 価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定 し、当該現在価値を時価とみなしております。

②有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によってお ります。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26.に記載しております。

③貸出金

貸出金は、以下の(i)~(ii)の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別 貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代 わる金額として記載しております。

- (i)6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュフローの見積りが困難な債権については、その貸借 対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。
- (ii)(i)以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュフローを作成し、元利金の合計額を無リスク利 子率 (または市場金利)で割り引いた価額を時価とみなしております。

①預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿簿価)を時価とみなしてお ります。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュフローを作成し、 元利金の合計額を一種類の無リスク利子率 (または市場金利)で割り引いた価額を時価とみな しております。

②借用金

借用金については、帳簿価額を時価としております。

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の 時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式(注1)	10
非 上 場 株 式(注1)	290
全信組連出資金(注1)	980
組合出資金(注2)	293
合 計	1,574

- (注)1.子会社株式、非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19 号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、 時価開示の対象とはしておりません。
- 2.組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準 の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。 26. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りであります。
 - (1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券 (単位:百万円)

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時価	差額	
その他	300	269	△30	
小計	300	269	△30	
合 計	300	269	△30	

(3)子会社株式で時価のあるものはありません。

(4)その他有価証券

(単位:百万円)

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額		
券	10,673	10,368	304		
国 債	2,459	2,294	164		
地方債	231	200	31		
債	7,981	7,873	107		
の他	4,903	4,754	149		
≣†	15,577	15,123	453		
	国 関 地方債 債 の他	券 10.673 国債 2,459 地方債 231 債 7,981 の他 4,903	券 10.673 10,368 国 債 2,459 2,294 地方債 231 200 債 7,981 7,873 の他 4,903 4,754		

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
債 券	34,851	35,290	△439
国 債	8,899	9,094	△195
社 債	25,952	26,196	△244
その他	2,238	2,340	△102
小計	37,089	37,631	△542
合 計	52,666	52,754	△88

- 27. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 28. 当期中に売却したその他有価証券は次の通りであります。

売却価額 3.516百万円 売却益 393百万円 売却損11百万円 29. その他有価証券のうち、満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次

の通りであ	ります。			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超(単位:百万円)
債 券	2,871	11,732	11,891	19,029
国 債	1,006	_	1,781	8,571
地方債	_	_	231	-
社 債	1,865	11,732	9,878	10,457
その他	310	2,726	_	300
合 計	3,181	14,459	11,891	19,329

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出 を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資 金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6, 255百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で 取消可能なものが6,255百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。 これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるとき は、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額することができる旨の 条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保 を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を 把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下の通りであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金限度超過額	2,859百万円
税務上の繰越欠損金	_
減価償却限度超過額	67
退職給付引当金	22
その他有価証券評価差額金	24
その他	132
繰延税金資産小計	3,106
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,902
評価性引当額小計	△2,902
繰延税金資産合計	203
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	
繰延税金負債合計	-
繰延税金資産 (負債)の純額	203 百万円

□損益計算書 (単位:千円)

□摂並引昇音			
科目		令和2年度	令和3年度
経 常 収	益	3,455,421	3,542,327
資金運用収	乙益	2,812,961	2,859,012
貸出金利	息	2,289,977	2,313,263
預け金利	息	89,429	88,605
有価証券利息配	当金	404,188	398,039
その他の受入	利息	29,365	59,104
役務取引等山	又益	237,481	215,193
受入為替手	数料	122,080	105,583
その他の役務	収益	115,401	109,610
その他業務』	又益	310,330	401,871
国債等債券売	却益	289,151	393,068
その他の業務	収益	21,179	11,802
その他経常』		94,647	63,249
貸倒引当金戻	入益	32,870	
償却債権取	立益	55,515	54,203
その他の経常	収益	6,261	9,046
経 常 費	用	2,962,255	3,300,326
資金調達費	用	74,724	73,410
預 金 利	息	70,103	65,898
給付補填備金繰	入額	3,996	6,933
借用金利	息	111	65
その他の支払	利息	512	513
役務取引等費	費用	309,363	282,868
支払為替手	数料	51,784	38,756
その他の役務	費用	257,579	244,112
その他業務費	費用	297,960	11,023
国債等債券売	却損	297,958	11,022
その他の業務	費用	1	1
経	費	2,085,225	1,982,605
人件	費	1,218,528	1,150,278
物件	費	827,463	754,933
税	金	39,233	77,393
その他経常費		194,981	950,417
貸倒引当金繰	入額	_	442,176
貸出金償	却	140,056	482,477
債権 売却		6,717	2,238
その他の経常	費用	48,207	23,524
経 常 利	益	493,166	242,000
特 別 損	失	12,947	6,130
固定資産処分		12,947	6,130
税引前当期純和	利 益	480,218	235,870

科 目	令和2年度	令和3年度
税引前当期純利益	480,218	235,870
法人税、住民税及び事業税	4,290	110,987
法人税等調整額	174,918	△ 25,364
法 人 税 等 合 計	179,208	85,623
当 期 純 利 益	301,010	150,246
繰越金(当期首残高)	136,553	105,067
当期未処分剰余金	437,564	255,314

- 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の 注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 子会社等との取引による費用総額1百万円3. 出資1口当たりの当期純利益18円34銭
- 4. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、 重要な会計方針とあわせて注記しております。

□剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	令和2年度	令和3年度
当期未処分剰余金額	437,564	255,314
当期未処分剰余金	437,564	255,314
剰 余 金 処 分 額	332,496	166,354
利 益 準 備 金	43,800	25,600
普通出資に対する配当金	38,696 (年1.0%の割合)	40,754 (年1.0%の割合)
特 別 積 立 金	250,000	100,000
繰越金(当期末残高)	105,067	88,959

■財務諸表の適正性および内部監査の有効性

私は当組合の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第74期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成にかかる内部監査の有効性を確認いたしました。

令和4年6月20日

いわき信用組合 理事長 本多 洋八

■監査報告書

いわしんは協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に基づき、「鈴木和郎公認会計士事務所及 び公認会計士鈴木一徳会計事務所」の監査を受けております。









(注) 当該監査報告書は、**いわしん**の第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、および剰余金処分案ならびにその附属明細書について表明されたものの写しであり、当ディスクロージャー誌を対象としたものではありません。

□業務粗利益及75業終紅利益

□未份性利益及○未份祀不		(単位:十円)
科■■	令和2年度	令和3年度
資金運用収益	2,812,961	2,859,012
資金調達費用	74,724	73,410
資金運用収支	2,738,237	2,785,602
役務取引等収益	237,481	215,193
役務取引等費用	309,363	282,868
役務取引等収支	△ 71,881	△ 67,675
その他業務収益	310,330	404,871
その他業務費用	297,960	11,023
その他の業務収支	12,370	393,847
業務粗利益	2,678,726	3,111,774
業務粗利益率	1.10%	1.25%
業務純益	593,500	747,120
実質業務純益	593,500	1,129,168
コア業務純益	602,307	747,122
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	602,307	747,122

- 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(令和 2年度・令和3年度費用はともにありません)を 控除して表示しています。
- 2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定計平均 残高×100
- 3. 業務純益=業務収益- (業務費用-金銭の信託運 用見合費用)
- 4. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
- 5. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

□資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

	科			年度	平均残高(百万円)	利 息(千円)	利回り (%)
24	~ ~	第 田 斯	+	令和2年度	242,380	2,812,961	1.16
5			Æ	令和3年度	248,908	2,859,012	1.14
	う		ち	令和2年度	113,137	2,289,977	2.02
	貸	出	金	令和3年度	117,870	2,313,263	1.96
	う		ち	令和2年度	82,820	89,429	0.10
	預	け	金	令和3年度	81,915	88,605	0.10
	う		ち	令和2年度	45,442	404,188	0.88
	有	価 証	券	令和3年度	48,142	398,039	0.82
	資金	調達勘	定	令和2年度	226,735	74,724	0.03
	貝 並	訓 连 划	Æ	令和3年度	232,769	73,410	0.03
	う		ち	令和2年度	195,766	74,099	0.03
	預	金積	金	令和3年度	201,907	72,832	0.03
	う		ち	令和2年度	30,864	111	0.00
	借	用	金	令和3年度	30,757	65	0.00

⁽注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和2年度・令和3年度残高はともにありません)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(令 和2年度・令和3年度残高はともにありません)および利息(令和2年度・令和3年度利息はともにありません)をそれぞれ控除して表示しています。

□受取利息および支払利息の増減

		項		目			令和2年度	令和3年度
受	取	利	息	の	増	減	72,846	46,051
支	払	利	息	の	増	減	△ 851	△1,314

□役務取引の状況

□贫	□役務取引の状況 (単位: 千円)							
	科目	令和2年度	令和3年度					
í.	受務取引等収益	237,481	215,193					
	受入為替手数料	122,080	105,583					
	その他の受入手数料	112,691	107,205					
	その他の役務取引等収益	2,710	2,404					
í.	受務取引等費用	309,363	282,868					
	支 払 為 替 手 数 料	51,784	38,756					
	その他の支払手数料	2,717	3,055					
	その他の役務取引等費用	254,861	241,056					

(単位:千円)

財務情報

□その他業務収益の内訳

項目	令和2年度	令和3年度
外国為替売買益	_	_
商品有価証券売買益	_	_
国债等债券売却益	289,151	393,068
国债等债券償還益	_	_
その他の業務収益	21,179	11,802
その他業務収益合計	310,330	404,871

□経費の内訳

(単位:千円)

(単位:千円)

	科				令和2年度	令和3年度
人		件		費	1,218,528	1,150,278
報	西州	給料	手	当	972,725	932,692
賞	与 引:	当金絲	1繰入	、額	△ 4,093	△ 1,446
退	職	給付	費	用	140,154	75,083
社	会	保険	料	等	109,742	143,983
物		件		費	827,463	754,933
事		務		費	346,769	311,207
固	定	資	産	費	122,139	117,847
事		業		費	103,904	90,910
人	事	厚	生	費	44,229	33,241
預	金	保	険	料	59,582	58,929
そ		の		他	150,839	142,797
税				金	39,233	77,393
経	費	2	<u> </u>	計	2,085,225	1,982,605

□総資産利益率

(単位:%)

区分	令和2年度	令和3年度
総資産経常利益率	0.19	0.09
総資産当期純利益率	0.12	0.05

(注)

経常(当期純)利益 総資産経常(当期純) 利益率 = $\frac{\text{MER}(3 + \text{NR}) \text{PLIME}}{\text{MER}(6 + \text{NR}) \text{NR}} \times 100$

□総資金利鞘等

(単位:%)

資金運用利回(A)	1.16	1.14
資 金 調 達 原 価 率(B)	0.95	0.88
総資金利鞘(A-B)	0.21	0.26
(注) 資金運用収益		

資金運用収益

資金調達原価率= <u>資金調達費用ー金銭の信託運用見合費用+経費</u> ×100 資金調達勘定計平均残高

□預貸率および預証率

(単位:%)

		X	分		令和2年度	令和3年度
3四	岱	率	期	末	59.94	58.55
頂	預 貸 率	平	期中	平均	57.79	58.37
3 古	₽Æ	率	期	末	24.25	26.63
」	預 証	*	期中	平均	23.21	23.84

(注)

1. 預貸率 = — —×100 預金積金+譲渡性預金

有価証券 2. 預証率 = —

□1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度
1店舗当りの預金残高	13,034	13,406
1店舗当りの貸出金残高	7,813	7,850

□職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度
職員1人当りの預金残高	972	1,047
職員1人当りの貸出金残高	583	613

□内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

l □	区 分		2年度	令和3年度		
	. //	件数	金額	件数	金額	
送金·振込	他の金融機関向け	181,074	106,200	184,987	107,287	
区立:派区	他の金融機関から	237,388	137,626	234,009	138,243	
少	他の金融機関向け	2,193	1,593	2,009	2,153	
代金取立	他の金融機関から	21,205	5,389	20,407	5,045	

□公共債窓販実績

(単位:百万円)

項目	令和2年度	令和3年度
国債・その他公共債	36	44

□公共債引受額

(単位:百万円)

	項		令和2年度	令和3年度
围		債	_	_

(注) 地方債、政府保証債は取り扱っておりません。

□預金種目別平均残高

	48	種 E				令和2	2年度	令和3年度		
	性			金額	構成比	金額	構成比			
流	動	性	Ė	預	金	94,444	48.2	98,109	48.6	
定	期	性	Ė	預	金	101,322	51.8	103,797	51.4	
譲	渡	性	Ė	預	金	_	_	_	_	
そ	の	他	の	預	金	_	_	_	_	
合					計	195,766	100.0	201,907	100.0	

□預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

(単位:百万円、%)

区 分		令和2	2年度	令和3年度			
)J		金額	構成比	金額	構成比
個			人	148,602	76.0	151,465	75.3
法			人	46,909	24.0	49,637	24.7
_	般	法	人	46,443	23.7	47,951	23.8
金	融	機	関	333	0.2	1,552	0.8
公			金	132	0.1	132	0.1
合			計	195,512	100.0	201,103	100.0

□定期預金種類別残高

(単位:百万円、%)

種目	令和2	2年度	令和3年度		
	金額	構成比	金額	構成比	
固定金利定期預金	92,963	100.0	95,078	100.0	
変動 金利定期預金	_	_	_	_	
その他の定期預金	_	_	_	_	
合 計	92,963	100.0	95,078	100.0	

□財形貯蓄残高

(単位:百万円)

		項	E			令和2年度	令和3年度
財	形	貯	蓄	残	高	39	36

□有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

	X	4	分	令和2	2年度	令和3年度		
)J		金額	構成比	金額	構成比	
玉			債	4,414	9.7	6,643	13.8	
地		方	債	200	0.4	200	0.4	
社			債	32,458	71.4	33,620	69.8	
株			式	300	0.7	300	0.6	
外	围	証	券	4,498	9.9	3,543	7.4	
そ	の他	の	証券	3,569	7.9	3,833	8.0	
合			計	45,442	100.0	48,142	100.0	

⁽注) いわしんは、商品有価証券を保有しておりません。

□有価証券種類別残存期間別残高

種	B	年 度	期間の定めのないもの	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合 計
围	債	令和2年度	_	_	1,015	_	4,739	5,755
三	1貝	令和3年度	_	1,006	_	1,781	8,571	11,358
地	方債	令和2年度	_	_	_	238	_	238
뽀	刀 惧	令和3年度	_	232	_	_	_	232
社	債	令和2年度	_	4,494	10,921	8,897	9,359	33,673
红	[貝	令和3年度	_	8,784	7,545	17,604	_	33,934
株	式	令和2年度	300	_	_	_	_	300
孙	10	令和3年度	300	_	_	_	_	300
外	国証券	令和2年度	_	601	2,751	308	300	3,961
フト	国 証 分	令和3年度	_	1,121	2,215	_	_	3,336
Zπ)他の証券	令和2年度	3,493	_	_	_	_	3,493
20.	プピツ証分	令和3年度	4,398	_	_	_	_	4,398
合	計	令和2年度	3,794	5,096	14,689	9,444	14,398	47,423
	āl	令和3年度	4,699	11,144	9,760	19,385	8,571	53,561

□有価証券、金銭の信託等の取得価額または契約価額、時価及び評価損益

(1) 有価証券

①売買目的有価証券 該当ありません。

②満期保有目的の債券

(単位:百万円)

(単位:百万円)

		令和2年度			令和3年度		
	種類	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額	貸借対照表計 上額	時 価	差 額
時 価 が 貸 借 対 照 表 計	その他	300	280	△ 19	300	269	△ 30
上額を超えないもの	小 計	300	280	△19	300	269	△ 30
合 計		300	280	△ 19	300	269	△ 30

(注) 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

③子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの 該当ありません。

④その他有価証券

(単位:百万円)

		;	令和2年度			令和3年度	
	種類	貸借対照表計 上額	取得原価	差 額	貸借対照表計 上額	取得原価	差 額
	債 券	18,112	17,699	412	10,673	10,368	304
	国債	3,484	3,269	214	2,459	2,294	164
貸借対照表計上額が	地方債	238	200	38	231	200	31
取得原価を超えるもの	社 債	14,389	14,229	160	7,981	7,873	107
	その他	6,936	6,385	551	4,903	4,754	149
	小 計	25,048	24,084	964	15,577	15,123	453
	債 券	21,554	21,674	△ 119	34,851	35,290	△ 439
貸借対照表計上額が	国債	2,271	2,306	△ 35	8,899	9,094	△ 195
取得原価を超えないもの	社 債	19,283	19,368	△ 84	25,952	26,196	△ 244
	その他	99	100	Δ0	2,238	2,340	△ 102
	小 計	21,654	21,774	△119	37,089	37,631	△ 542
合 計		46,703	45,858	844	52,666	52,754	△ 88

- (注) 1. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。 2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

⑤市場価格のない株式等及び組合出資金

	令和2年度	令和3年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式(注1)	10	10
非 上 場 株 式(注1)	290	290
全信組連出資金(注1)	980	980
組合出資金(注2)	119	293
合 計	1,399	1,574

- (注) 1. 子会社株式、非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和 2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
 - 2. 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、 時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 金銭の信託 該当ありません。
- (3) 金融先物取引・デリバティブ取引等 該当ありません。

財務情報

□貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

	科			令和2	2年度	令和3年度	
	124			金額	構成比	金額	構成比
割	引	手	形	362	0.3	292	0.2
手	形	貸	付	11,859	10.5	10,881	9.2
証	書	貸	付	99,701	88.1	105,588	89.6
当	座	貸	越	1,214	1.1	1,107	1.0
合			計	113,137	100.0	117,870	100.0

□貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	X	Δ		令和2	2年度	令和3年度	
		Л		金額	構成比	金額	構成比
運	転	資	金	56,322	48.1	57,963	49.2
設	備	資	金	60,882	51.9	59,793	50.8
合			計	117,204	100.0	117,756	100.0

□貸出金金利区分別残高

(単位:百万円、%)

	∓ N	B		令和2	2年度	令和3	3年度
	1-4			金額	構成比	金額	構成比
固	定	金	利	59,853	51.1	59,969	50.9
変	動	金	利	57,351	48.9	57,787	49.1
合			計	117,204	100.0	117,756	100.0

□担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

区分	令和2	2年度	令和3	3年度	
	貸出金	債務保証見返額	貸出金	債務保証見返額	
当組合預金積金	1,260	_	1,480	_	
有 価 証 券	_	_	_	_	
動產	255	_	282	_	
不動産	59,463	19	59,488	19	
そ の 他	426	_	433	_	
小計	61,404	19	61,684	19	
信用保証協会・信用保険	21,322	7	22,797	6	
保証	25,452	140	25,394	104	
信用	9,025	7	7,881	41	
合計	117,204	173	117,756	170	

□貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業種別	令和2	2年度	令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製 造 業 農 業 、 林 業	5,907	5.0	5,529	4.6
農業、林業	112	0.1	118	0.1
漁業	113	0.1	172	0.1
鉱業、砕石業、砂利採取業	93	0.1	188	0.1
建 設 業	16,350	14.0	16,953	14.3
電気、ガス、熱供給、水道業	810	0.7	765	0.6
情 報 通 信 業 運 輸 業 郵 便 業 卸 売 業 公 保 険 業 本 動 産 業 物 品 賃 貸	179	0.2	193	0.1
運輸業、郵便業 卸売業、小売業	2,816	2.4	2,756	2.3
卸売業、小売業	7,634	6.5	7,730	6.5
金融業、保険業	803	0.7	802	0.6
不 動 産 業	18,452	15.7	18,228	15.4
	190	0.2	168	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	_	_	<u>—</u>	_
宿 泊 業 飲 食 業	7,602	6.5	7,659	6.5
飲食業	1,791	1.5	1,891	1.6
生活関連サービス業、娯楽業	960	0.8	954	0.8
教育、学習支援業	214	0.2	252	0.2
医療 流温 その他のサービス	2,958	2.5	3,097	2.6
その他のサービス	9,779	8.3	10,115	8.5
その他の産業	241	0.2	168	0.1
	77,014	65.7	77,746	66.0
国・地方公共団体等	5,687	4.8	5,768	4.8
個人(住宅・消費・納税資金等)	34,502	29.4	34,241	29.0
合計	117,204	100.0	117,756	100.0

⁽注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

□住宅ローン・消費者ローン残高

(単位:百万円、%)

区分	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
住宅ローン	20,898	75.6	20,829	75.4
消費者ローン	6,760	24.4	6,805	24.6
合 計	27,659	100.0	27,635	100.0

□代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度
全国信用協同組合連合会	_	_
㈱ 商 工 組 合 中 央 金 庫	20	9
㈱ 日 本 政 策 金 融 公 庫	86	93
住宅金融支援機構	4,253	4,067
福祉医療機構	24	20
そ の 他	_	_
合 計	4,383	4,189

□貸出金償却額

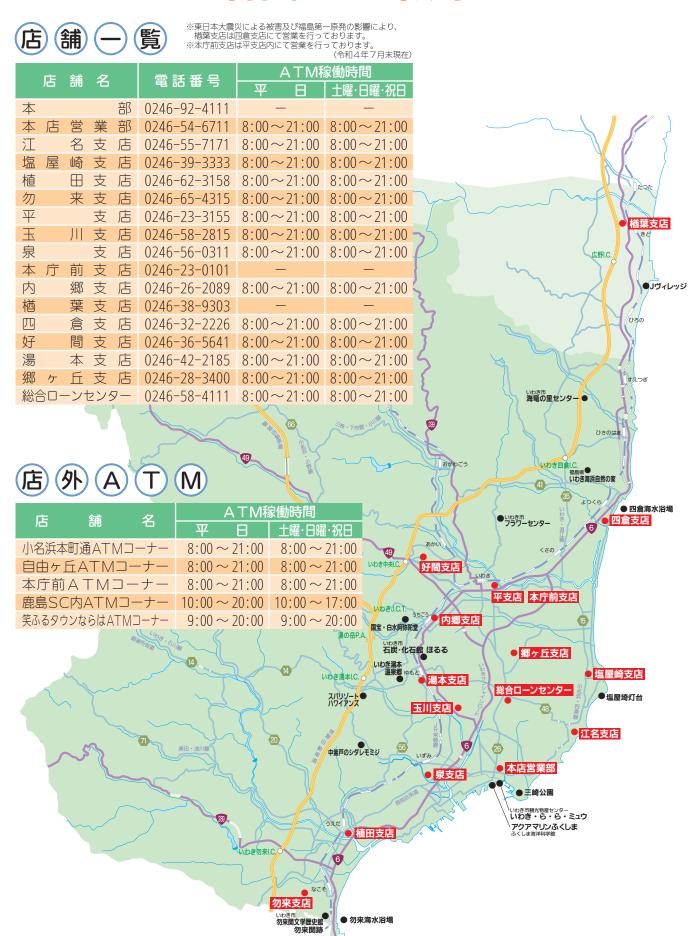
		項	E			令和2年度	令和3年度
貸	出	金	償	却	額	140	482

露 引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協金法第6条で準用する銀行法第21条」、★印は「金融再生法」に基づく法定開示項目であります。

こ"	あ	()	さ	つ	2	【貸出金に関する事項】
【相	況 況	組	織]		41 貸出金種類別平均残高 *53
1	事	業	方	針	3	42 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 *53
2	事	業の	組	織	*····· 7	43 貸出金金利区分別残高 *53
3	役員一	覧(理事及び監	事の氏名・役	職名)	*····· 7	44 貸 出 金 使 途 別 残 高 *53
4	会計監	査人の氏	名又は名	名称	*····· 7	45 貸出金業種別残高・構成比 *54
5	店舗一覧	覧(事務所の	名称·所存	王地)	*····· 56	46 預貸率(期末・期中平均) *50
6	自 動	機器設	と 置 状	況	56	47 住宅ローン・消費者ローン残高54
7	地	X	_	覧	56	48 代理貸付残高の内訳54
8	組	合	員	数	6	49 職員1人当り貸出金残高50
9	子 会	社 等	の概	要	41、42	50 1店舗当り貸出金残高50
[主	要	事業に	内 容]		【有価証券に関する事項】
10	主要	な事業	美の 内	容	*······ 26	51 商品有価証券の種類別平均残高 *取扱なし
11	信用	組合の	代理業	美 者	*····· 該当なし	52 有価証券の種類別平均残高 *51
【業	務に	関する	事 項]		53 有価証券種類別残存期間別残高 *
12	事	業の	概	況	*····· 5	54 預証率(期末・期中平均) *50
13	経	常	収	益	*6	【経営管理体制に関する事項】
14	業	務	純	益	48	55 法 令 遵 守 の 体 制 *29
15	経常	常 利	益(損	失)	*6	56 リ ス ク 管 理 体 制 *30、31
16	当 期	純 利	益(損	失)	*5, 6	57 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 *30
17	出資	総額、出	資総[〕数	*6	【財産の状況】
18	純	資	産	額	*6	58 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書 *43~46
19	総	資	産	額	*6	59 協金法開示債権及び金融再生法の保全・引当状況 ★…32
20	預金	全 積 🧃	金 残	高	*5, 6	60 自己資本充実状況(自己資本比率明細) *34~40
21	貸	出金	残	高	*5, 6	61 有価証券、金銭の信託等の評価 *52
22	有值	5 II 3	券 残	高	*6	62 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) *38
23	単 体	自己資	本 比	〉率	*5, 6	63 貸 出 金 償 却 の 額 *54
24	出	資 配	当	金	*6	64 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について47
25	職	員		数	*6	65 会計監査人による監査 *47
【主	要業 務	に関す	る事項]		【 そ の 他 の 業 務 】
26	業務粗	利益及び第	業務粗利:	益率	*48	66 内 国 為 替 取 扱 実 績50
27	資金運用	用収支、役務	取引等収	支及び	「その他業務収支 * 48	67 公 共 債 窓 販 実 績50
28					均残高、利息、	68 公 共 債 引 受 額50
					*48、49	69 手 数 料 一 覧28
29	受取利]息、支払	利息の対	増減	*····· 48	【 そ の 他 】
30					48	70 ト ピ ッ ク ス8
31	その作	也業務収			49	71 いわしんの考え方3、4
32		費の			49	72 沿 革 ・ 歩 み8
33					*49	73 継続企業の前提の重要な疑義 *
					*49	74 総 代 会 に つ い て9~11
		関する				75 報酬体系について12
					*····· 51	【地域貢献に関する事項】
36					51	76 地域経済発展への貢献16
37	財用				51	77 中小企業の経営改善支援及び
38					50	地域活性化のための取組み ************************************
39					50	78 地域社会貢献への取組み13~15
40	定 期	預金種	類別層	長高	*····· 51	

Φ 店舗のご案内 Φ





https://www.iwaki-shinkumi.com/ E-mail : customer@iwaki-shinkumi.com

